



No.32

香川県

I. 県内の状況と課題

- ・全国的な傾向と同様に、県内でも少子化に伴い、1部活動当たりの人数や部活動の参加率が減少していく中で、学校単位での部活動の実施が困難な状況になっている。さらに、将来的に起こりうる中学校における部活動設置数の減少は、生徒がやりたいと思う部活動が自分の中学校からなくなるなど、生徒のニーズに応えられない状況にもなっている。
- ・香川県において、生徒数の減少状況、地域の指導者や、受け皿となる団体の有無等、各市町の課題は様々である。生徒・保護者・地域住民への周知も必要であり、様々な人たちの理解協力のもと進めていく必要がある。
- ・県としては地域間格差が生じないよう、実証事業の取組みや成果等を全市町に広げる必要があるとともに、実証事業で生じた課題等の対応についても、県と市町が連携して取り組む必要がある。
- ・特に文化部活動にはスポ少や総合型地域スポーツクラブといった受け皿となりうる既存の団体が存在しないため、地域クラブ活動の運営主体を誰が担っていくかということが大きな課題である。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	○

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

- 【取組内容】
- 「香川県中学校部活動地域移行等推進協議会」（定例会2回、ワーキンググループ5回）の実施
 - 県担当者による各市町担当者との意見交換（全17市町訪問）
 - 県総括コーディネーターによる各市町への巡回訪問（全17市町訪問）

関係団体・分野との連携強化に関する取組

- 【取組内容】
- 文化部関係団体との意見交換

【成果】

本県における部活動に代わる文化芸術活動の機会の構築に向け、各市町と丁寧に連絡・調整を重ねながら検討を進めることができた。5回にわたって実施したワーキンググループでは、各市町の担当者がお互いに他市町の取組状況や事例を共有し合うことで、課題解決の糸口を探ることができたほか、担当者同士の横のつながりを作ることにもでき、市町間での連携体制構築につながった。

【成果】

文化部においては、吹奏楽連盟や合唱連盟との協力が必要であることから、積極的に情報共有を行い、国、県、市町の地域移行における取組状況を把握してもらうとともに、各連盟の大会参加規程の見直しの情報を提供してもらう等、協力体制を構築した。同時に地域で活動する音楽団体にも出向き活動内容を把握するとともに、情報共有を図り、つながりを作った。

参加費用負担の支援等に関する取組

- 【取組内容】
- 部活動に係る資金のシミュレーション

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【地域移行に向けた課題】

県土面積の狭い本県においても地域差があり、少子化の波が強く押し寄せる自治体と、今のところそうでもない自治体もあり、一様に地域移行に向けて動き出すことは困難であったり、1中学校のみ設置する自治体と、複数校を設置する自治体では課題の内容が違っていたりする。

香川県として地域移行をどのように進めていか等の方針や具体的なスケジュール等を示した推進計画が未策定であることや、指導者が不足するなか、指導を望む人材をどのように確保し、指導者を望むクラブにどのように提供していくか、指導者確保とそのマッチングについてが依然として課題である。

【今後の方針】

- 香川県中学校部活動地域移行等推進協議会の継続実施
定例会年2回、ワーキンググループ年5回
- 各地域におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備及び連携体制の構築
- 人材バンクの運用開始
- 指導希望者および求人情報の登録ができるシステムの運用によるマッチング支援、ならびに地域人材の発掘
- 手引き（推進計画）の策定
- 地域移行に向けた総合的・計画的な取組等を推進

【成果】

改革推進期間以降の国の財政的なかかわりについて不安視する声が多く聞かれたことから、部活動の地域移行に当たってどの程度の予算が必要なのかシミュレーションを行った。本県の中学校生徒数、部活動数、部活動加入者数等の調査結果から、平均的な学校を想定し、この学校において完全に地域移行した場合の予算について算出する等、県としての財政面での支援の在り方を検討している。



No.32-1

香川県東かがわ市

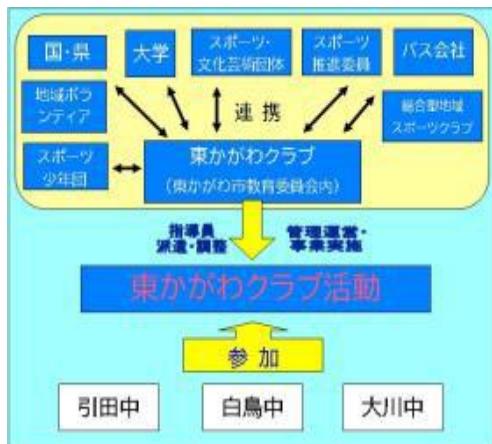
I. 基本情報

運営主体：東かがわクラブ

事業目標：

学校部活動が培ってきた教育的意義や役割を継承発展させ、新しい価値を創出するとともに、学校、保護者、地域が連携のもと、スポーツ・文化芸術活動による教育的機能を高めるため、教育委員会内に東かがわクラブを設置し、休日の活動より、段階的な地域移行を開始し、令和7年度末までにすべての種目において、休日の地域移行完了を目指す。

団体・組織等の連携



市内中学校における全部活動の受け皿として「東かがわクラブ」を設置し、総括コーディネーターを会長、中学校長を副会長、指導主事を事務局長とすることで、学校と連携しながら、部活動の地域移行を段階的に行うことができている。

種目ごとにコーディネーターを配置し、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動の連携における窓口として活動した。コーディネーター協議会を年間5回実施し（オンライン開催含む）、運動部のコーディネーターを含めて種目間の情報共有についても積極的に行った。

II. 活動概要・取組

休日の活動の地域移行に向けて、吹奏楽部、美術部での活動を行った。スクールバスを活用して、合同活動における生徒の送迎を行う

吹奏楽部においては、市内3中学校合同での継続的な活動及びコンクールへの出場のために、合同活動を行ながら体制整備の検討を行った。検討の結果、現時点では平日の活動はそれぞれの学校で行い、休日に拠点校もしくは活動場所に集まり合同で練習を行う形が、指導者も生徒も負担が少ないと結果になった。

美術部に関しては、もとより休日の活動は行っていないため、現時点ではレクリエーション的な活動として休日の活動を位置づけ、不定期に活動を行う方法が効果的であるという検討結果になった。

III. 成果

休日の地域移行が完了した種目の指導員及び地域移行に向けた合同活動を開始した種目の指導員へのアンケートの結果、東かがわクラブでの活動（3校合同での活動）について、17人全員が「満足」もしくは「やや満足」と回答した。また、生徒へのアンケートの結果、90人中83人が「満足」もしくは「やや満足」と回答した。（運動部含む）

指導員からの意見としては、「コーディネーターの負担が大きい」「3校合同での活動になると、学校行事に対する部活動としての関わり（運動会や卒業式）が継続できるのか心配である」と具体的な課題が多く上がった。また、「生徒は楽しそうに活動していた」「継続することで、運営方法が軌道に乗れば、やりやすくなるのではないか」という建設的な意見も多く上がった。

市内にある県立三本松高校総合的な探究の時間に、指導主事（クラブ事務局長）が外部講師として参加し、班別活動の高校生と「東かがわ市立中学校部活動の地域移行」というテーマでディスカッションを実施し、少子化が加速する中における部活動の在り方について、一緒に考えた。

活動種別

吹奏楽、美術

運営形態

地域移行：市区町村運営型

活動場所

市内中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業の教職員が管理

参加生徒の基本情報

人 数：58人
(引田中13人、白鳥中15人、大川中30人)

活動日：土曜日（不定期）

活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

兼職兼業教職員、地域指導者、大学生

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 52万円
自治体予算

IV. 課題と今後の方針

東かがわクラブは、運動部も含めた学校部活動すべての受け皿として設置されたもので、いくつかの運動部は休日の移行を完了しているが、運動部と全く同じ方法での移行は難しい。

また、同じ文化部内、吹奏楽と美術においても、活動内容や特性が大きく異なるため、全く同じ方法での移行は難しい。まだ移行に向けた準備に取り掛かっていないパソコン・科学、家庭科についても、丁寧に検討と準備を行い、指導者や生徒、保護者の負担（費用負担を含む）が大きくならないように移行を進めなければいけない。

活動参加に対する受益者負担額について保護者会とも検討し、組織経営について自立できるように継続的な協議を行う。



No.32-2

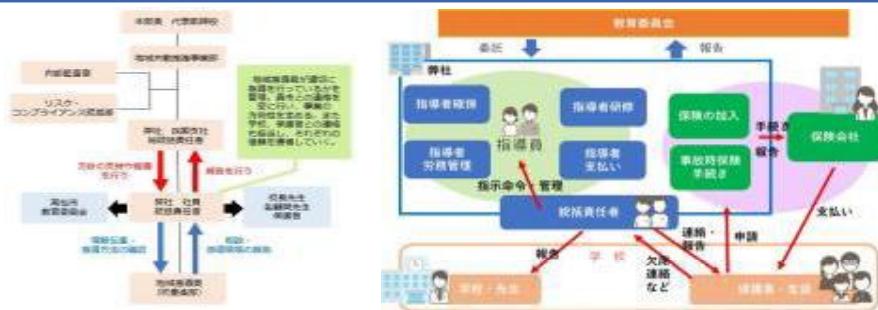
香川県高松市

I. 基本情報

運営主体：リーフラス株式会社

事業目標：近年、少子化に伴い、地域によっては、学校単位での活動の継続が困難になることが見込まれるなど、部活動を取り巻く環境には大きな課題がある。休日部活動について、学校が指導や運営に関わらない学校管理外の活動として実施、検証することで、課題の解決に向けた部活動の在り方の検討等を目的としている。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

本活動は学校が指導や運営に関わる事のない学校管理外の活動であり、受託者の責任の下で指導者を確保し、週1回(土・日のいずれか1日で、年20回程度)、原則1名または2名の指導者による適切な指導を計画し、実施すること。また、保護者への対応・生徒の怪我等、緊急時の対応も受託者の責任の下で行う。

【主な業務内容】

- ・指導、安全管理
- ・活動計画の作成、周知
- ・コンクール等の引率等の運営
- ・保護者への各種連絡、対応(保護者説明会の対応含む)
- ・保険対応手続き及び申請等事務
- ・学校関係者との連絡調整

III. 成果

実証事業の実施前に、学校・市・運営主体で要望等の意見交換を行った。

人材確保、保護者説明会、個人情報の取得(緊急連絡先等)、指導者研修を行い、万全の状態で実施を迎える事ができた点は非常に良かった。

統括責任者1名、主任指導者1名、副主任指導者1名の3名体制にて休日の部活動を運営し、指導者の目の数を増やす事で、安定的な指導を行う事が出来た。

●実施期間

2023年9月22日(土)～2024年1月27日(土)

※テスト期間は部活動の実施なし

実施回数：19回(コンクール引率は2回でカウント)

コンクール及び大会引率

①アンサンブルコンテスト高松市

②アンサンブルコンテスト香川県大会

実証事業終了後に生徒、保護者、学校関係者へのアンケートを実施した。

生徒の満足度は実施前より高く、やはり専門の指導者から指導を受けられる点が評価されている。

回数を重ねる毎に指導者との信頼関係も構築されたことが要因であると捉える。

保護者の方からも一定数の支持があり、8割以上が地域移行を進めるべきとの回答があった。

学校関係者においても、これからの方針に向けた貴重な一歩である評価をいただいた。

活動種別

吹奏楽部

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

香東中学校 音楽室・教室

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校内の工事の関係もあり、管理は学校側で実施

参加生徒の基本情報

人 数：32名

活動日：毎週土曜日

活動時間：3時間

指導者の基本情報

フリーランス1名

会社員(契約)1名

大学生1名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 799,920円

IV. 課題と今後の方針

平日と休日の連携の部分で、吹奏楽部でいえば、休日に行うコンクールの指揮者を顧問、休日指導者のどちらが行うのかの問題がある。

(休日指導員の場合、平日の練習には参加しない為、細かな把握が難しいが、休日に顧問は出席しない為、そのあたりの調整や連携がとても大切な要素)

吹奏楽部特有の、木管・金管と専門の指導者の確保においても課題は残る。

また、今事業では、運営主体と保護者との接点はほとんどなかった為、生徒の様子や頑張りを伝えられる工夫を施していく事が大事である。

学校側としては、地域移行に対して不安な点は多い。コンクールの運営問題、鍵の管理、平日と休日の連携等、ビジョンを明確に提示することがより一層求められる。

課題は残るが、一つずつクリアにしていく、一番は「生徒の未来」を考えた運営をする為に、まずは一步踏み出した事は非常に良かったと捉えている。



No.32-3

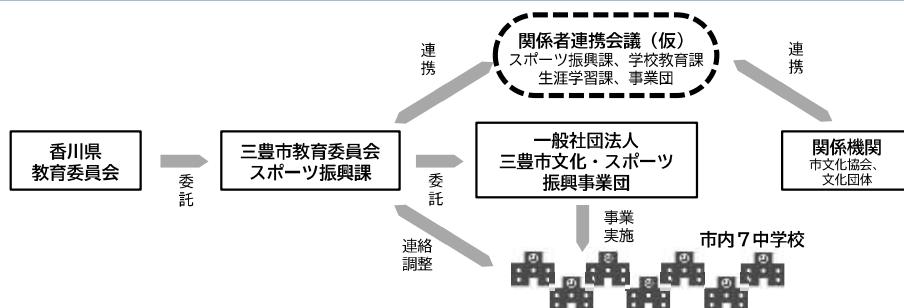
香川県三豊市

I. 基本情報

運営主体 : 一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団

事業目標 : 文化部の地域移行に際し、ハードルとなる課題の洗い出しがより、実証活動を通して生徒に今後推進していく合同部活動もしくは地域クラブ活動の雰囲気を味わってもらうことで、当事者の意見を徴収するとともに次年度以降の地域移行につなげる。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

吹奏楽

市内7中学校の内、5校において実証を行った。4校は2校ずつでチームを組み、1校は隣市の中学校とチームを組み、地域の演奏会に出演した。活動時期は9月～10月とし、各チームが2～3回ずつ練習を行った。送迎は希望校のみで、バスなどの送迎手段を手配した。指導者は、兼職兼業により各学校部活動顧問が担った。

パソコン

市内7中学校の内、パソコン部が存続する3校において実証を行った。活動は完全オンライン活動とし、参加者は学校や自宅など好きな場所からアクセスできる環境とした。メイン講師は地域指導者であるが、サブ講師として各学校部活動顧問を登用することで、より地域クラブに近い実証とするとともに、オンライン部活動の可能性を検討した。

III. 成果

吹奏楽

当初大きなハードルであると考えていた他校生徒との音合わせや、指導者同士の指導方針の相違については、実際に活動をしてみることで多少のコンフリクトはありつつも十分に解消され、演奏会に臨むことができた。また、子どもの送迎についても、保護者送迎の方が確実で安心できるとの意見が多かったことも当初の想定とは異なっていた。今回の実証は学校、生徒からも前向きにとらえられており、一部の学校において合同部活動化もしくは地域クラブ化に向けた動きが出始めている。

パソコン

当初は「全員が集まる場が定期的にあった方が良いのでは」と考えていたが、実際に生徒の意見を聞くと「特に集まる必要性を感じない」との意見が多かった。アンケート結果でも、全体の傾向としてオンラインパソコン活動に前向きであり、継続を希望する声が多くいた。しかし、完全に個人個人がバラバラの場所で活動すると、やはり部活動という雰囲気ではなくしてしまうこともあり、オンラインでの活動は週に1日くらいに留め、残りは各学校での部活動にしてほしいという意見が最も多かった。

いずれの実証においても、最も大きな成果といえるのは、学校と生徒に今後の部活動の在り方を考える機会を提供できたことであると考えている。

これまでなんなく先送りにしてきた問題に取り組むことで、参加者はこの問題を自分事として考え、どのようにすれば上手く地域移行が進むかを考え始めている。

活動種別

吹奏楽 パソコン

運営形態

地域移行・団体等運営型
地域連携・複数校

活動場所

中学校音楽室他 オンライン開催

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校で管理

参加生徒の基本情報

人 数：吹奏楽65名
パソコン23名
活動日：吹奏楽9月～10月
パソコン12月～1月
活動時間：放課後および休日

指導者の基本情報

吹奏楽：兼職兼業の教員
パソコン：市巡回ICT支援員
兼職兼業の教員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 63.9万円

IV. 課題と今後の方針

全学校、全種目について一律の地域移行スキームとはせず、学校の状況、部員数、地域指導者の存否、既存クラブの有無などに応じて、いくつかの地域移行パターンの中から適切なものを選択し、地域移行を進める。

例) パターン①

合同部活動+部活動指導員型

パターン②

単独校部活+部活動指導員型

パターン③

地域クラブ創設型

パターン④：

既存地域クラブ支援型 など

なお、吹奏楽およびパソコンについてはパターン①もしくはパターン③の予定



No.33

福岡県

I. 県内の状況と課題

○県内の約8割の中学校では、学校部活動（文化部活動）として主に吹奏楽部や美術部が活動を行っている。地域による差はあるものの、全体として人数の減少や専門的な指導者の不足、活動場所や費用などの点から、既存の仕組みでは、充実した活動を継続することが困難となっている。また、文化部活動の地域移行のイメージが分かりにくいという課題がある。

○県内の市町村における休日の部活動の地域移行等に関する進捗状況は以下のとおりである。
(令和5年7月1日現在の県内58市町村の状況)

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ・協議会の設置済（16/58：28%） | ・地域移行等に係る説明会の開催済（6/58：10%） |
| ・担当部署との連携済（46/58：79%） | ・意識調査の実施済（27/58：47%） |
| ・運営団体・実施主体の確保済（1/58：2%） | ・兼職兼業の明確化（12/58：21%） |

県の取組

他部局との協力体制	<input type="radio"/>
県内自治体への説明・周知	<input type="radio"/>
教員等への理解促進	<input type="radio"/>
保護者・生徒への周知・説明	<input type="radio"/>
人材バンク設置	<input checked="" type="radio"/>
教育施設活用手段の整備	<input type="radio"/>
参加費用負担の検討	<input type="radio"/>

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営 団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】

- ①部活動の地域移行の担当者会の開催
 - ・体育スポーツ健康課との連携し、年4回実施した。
- ②福岡県部活動改革セミナーの開催
 - ・体育スポーツ健康課と連携し、10月23日に実施した。
- ③リーフレットの作成
 - ・文化部活動の地域移行に特化したリーフレットを作成し、市町村、各中学校等に配布した。

【成果】

- ①管内の学校や市町村、運営団体等の相談対応や取組状況の情報収集を行い、進捗状況について情報共有を図るとともに、各地域の好事例を参考しながら、取組を加速させることができた。
- ②文化部活動についても全国の取組事例の報告を行い、市町村、中学校校長、スポーツ・文化芸術関係団体等に対し、国や県の情報提供や具体的な方策など、文化部活動の地域移行のイメージについて共有・周知し、取組の機運を高めることができた。
- ③リーフレットを作成・配布し、取組について周知することができた。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

- ①人材バンクの設置
 - ・文化振興課が主となり、文化部活動に係る人材バンクの設置を検討した。
- ②部活動指導員研修会の開催
 - ・体育スポーツ健康課と連携し、年2回実施した。

【成果】

- ①関係団体との連絡調整を行い、指導者人材の発掘や確保に係る実態把握の必要性について検討を進めることができた。
- ②部活動の指導体制の在り方や生徒理解に基づく指導法等に関する研修を設定し、部活動指導員の資質向上に資することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- ①県内の市町村における実態把握
 - ・関連調査を元にした、参加費用負担に係る県内の市町村の実態把握を行った。
- ②先進地域の事例報告
 - ・福岡県部活動改革セミナー分科会において、先進地域の事例報告を行った。

【成果】

- ①関連調査を元にすることで、負担を軽減しながら実態把握に努めることができた。
- ②先進地域の事例報告を基にした、参加者同士の密な情報交換の機会を設定することができた。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【地域移行に向けた課題】

- 持続的な地域クラブ活動となるよう、継続した財政支援が必要である。
- 県内の市町村における地域移行に関する主な課題は以下のとおりである。

・指導者の確保	・運営団体、実施主体の確保
・兼職兼業の具体的な対応	・予算の確保
・移動手段に係る体制整備	・近隣自治体との調整
・保護者の経済的負担への対応	

【今後の方針】

- 学校部活動の適正な運営に向けた検討を行うとともに、市町村における部活動改革が円滑に進むよう、市町村への支援策や令和8年度以降の方向性等について検討を行う。
- これまで県として一斉に行ってきた福岡県部活動改革セミナーについて、地域によって地域移行の進捗状況も行ってきたことから、各地域の実態に応じたセミナーの開催を行う。
- 文化部活動の地域移行に特化したワーキンググループを立ち上げ、関係機関との連携や取組の充実を図る。



No.33-1

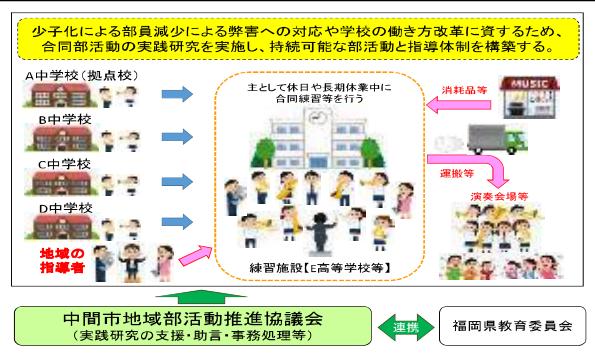
福岡県中間市

I. 基本情報

運営主体： 中間市地域部活動推進協議会

事業目標： 生徒にとって望ましい部活動（吹奏楽部）と学校の働き方改革の実現に向けて、合同部活動の実践研究を実施し、持続可能な部活動とその指導体制を構築する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ①プラスフェスタ（1/21）をゴールとした対面による合同練習会の実施
- 本年度は「なかまミュニア吹奏楽クラブ（以下、NJBC）」を立ち上げ、希望が丘高等学校の協力を得ながら、1月のプラスフェスタに向けて約10回の練習を行った。次年度は、新体制後（現2年生引退後）に中間市立中間東中学校を拠点としたNJBCでの活動を継続して実施する予定である。
- ②地域部活動推進協議会の実施
- 推進委員による本事業に係る協議及び共通理解等（5月、8月、12月、2月）
- ③顧問と地域指導員との連携
- iPadのclassroom機能を活用し、指導者及び各学校の顧問、教育委員会が共通確認を行うことができるようになした。
- ④アンケートの実施
- 生徒へのアンケートの実施
- 働き方改革の視点を中心とした教職員への聞き取り等

III. 成果

- 合同練習時における教員の業務については極力、引率のみを行い、技術指導等は地域指導者等に任せることができた。
- プラスフェスタでは、中間東中学校、中間北中学校、中間南中学校、中間中学校が参加し、それぞれの楽曲や合同で演奏することができた。また、保護者及び多くの観客が参観することができ、大盛況であった。
- 生徒はパートごとに専門性をもった指導者から丁寧にレッスンを受けることができたため、それぞれの楽器の技術向上が大変有意義であったという声が多く聞かれた。
- 楽曲を絞って1年間丁寧な練習を行ったため、生徒にとっては技術向上を図る良い契機となった。
- ICTを活用して、各校の顧問での連携を図ることができた。



活動種別

吹奏楽

運営形態

地域連携（合同部活動）

活動場所

希望が丘高等学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

高等学校を練習会場としたため管理は不要

参加生徒の基本情報

人 数：市内4中学校 84人

活動日：土日のいずれか

活動時間：3時間

指導者の基本情報

地域の総監督的コーディネーター
1名5,000円／時間吹奏楽トレーナー
1名1,600円／時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 90万円
参加費年額/人→なし
中間市より40万円の助成金

IV. 課題と今後の方針

- 合同練習を行う定例日を設定し、安定した合同練習体制を整える必要がある。

→各校における行事の見直し等が必要となる

- 施設使用料や指導者への謝金、必要経費など予算を確保することが必要である。

→来年度より、クラブ費を徴収

- 来年度はNJBCとして、中間東中学校を拠点とした活動となるため、指導員に関しては、参加生徒の数に合わせてローテーションで指導にあたり、働き方改革を推進していく。

→ICTを活用した情報共有の継続

- 施設管理（施錠や防犯防止等）の責任の所在及びセキュリティ設備の整備が必要である。

→指導員による管理の徹底と施設に関する情報共有



No.34

長崎県

I. 県内の状況と課題

長崎県の公立中学校における文化部活動の設置状況は、部数が242部、部員数が4,935人、顧問人数が364人である（令和4年度調査）。

中学校の文化部活動を地域移行するにあたり、受け皿となる運営団体や実施主体の確保、及び地域移行の実施体制の構築が必要であり、教員に代わる指導者の確保が課題である。

実証事業を実施する新上五島町には5校の中学校があり、そのうち文化部活動を設置しているのは、上五島中学校と有川中学校の2校である。文化部活動としては、2校とも吹奏楽のみで部員は、現在、上五島中学校が23名、有川中学校が20名となっている。

各校とも、学校内で活動を行っており、平日は2時間で水曜日を除く4日間、休日は3時間で土曜日のみ活動している。また、楽器は各校で保管しており、長崎県吹奏楽コンクールの入賞を目指して、顧問（上五島1名・有川2名）の教員が指導を行っている。

県の取組

他部局との協力体制	-
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】

- 「長崎県文化部活動の地域移行に向けた実証事業」を実施することで、休日における文化部活動の段階的な地域移行の体制を整備する新上五島町を支援した。
- 地域移行に関する情報提供のため「長崎県文化部活動の地域移行検討会」の会議の様子を各市町教育委員会に対してオンラインで発信した。

【成果】

- 新上五島町における吹奏楽の地域文化クラブ活動の体制が整備できた。
- 各市町教育委員会は「長崎県文化部活動の地域移行検討会」で得られた情報を参考にして、各市町の実情に応じた地域移行の在り方を検討している。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

- 「長崎県文化活動指導者等人材リスト」を作成し、県及び市町教育委員会を通して、文化活動の指導者を探している公立学校や地域文化クラブ活動の運営団体に情報を提供した。
- 文化活動の指導者としての知識・技能の習得を希望する者に対して「令和5年度文化活動指導者養成講習会」を実施した。

【成果】

- 「長崎県文化活動指導者等人材リスト」に、のべ119名が登録。（令和6年1月12日現在）
- 「令和5年度文化活動指導者養成講習会」に、25名が参加。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- 「長崎県文化部活動の地域移行検討会」において、県内外の地域移行の取組実例を参考に、適切な会費の設定や企業協賛の方法等について情報交換・検討し、このことを県内市町教育委員会へ情報提供した。

【成果】

- 保険加入については、傷害補償のみでよいのか、損害賠償責任への補償まで必要なのかなど、地域や実施団体の実情に応じた在り方が示された。
- 地域移行後も学校部活動の部費と同程度の会費で活動している事例や企業協賛を得るための具体的な取組の事例、また、地域クラブ活動のサポーターによる個人協賛の事例などの、様々なパターンを紹介できた。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

<課題>

- 受け皿となる運営団体や実施主体の確保。
- 各市町における地域移行の実施体制の構築。
- 指導者の確保。

<方針>

- 本県の中学生が、学校の文化部活動に代わり得る持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できることを目指して、休日の文化部活動の段階的な地域移行を進める市町を支援する。

<取組>

- 年3回程度の「長崎県文化部活動の地域移行検討会」の実施。
- 「長崎県文化部活動の地域移行に向けた実証事業」の実施。
- 「長崎県文化活動指導者等人材リスト」の活用。
- 「文化活動指導者養成講習会」の実施。



No.34-1

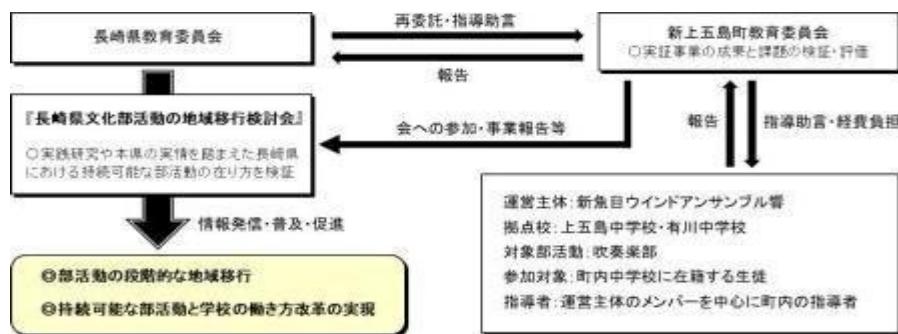
長崎県南松浦郡新上五島町

I. 基本情報

運営主体：新魚目ウインドアンサンブル響

- 事業目標：
- 休日の部活動の地域移行を足掛かりとして、高校や一般との連携を図り、文化活動が中学校、高校、一般と長く活動できる体制を構築することで、生徒数の減少による活動の消滅を防ぐとともに、生涯を通して長く活動できることを目指す。
 - 最終的には、平日の地域移行も目指すとともに、生涯学習クラブの中高生の受け入れ態勢の確保にも努める。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 総括的なコーディネーターは教育委員会とし、指導・運営はウインドアンサンブル響が担当。
- 規約などを整備し、事故などに備え保険に加入。
- 指導者や運営スタッフ、幅広いメンバー（中学生・高校生・一般）の確保に向け、保護者説明や募集活動を行った。
- なるべく多くの指導者を募集し、楽器ごとの指導ができるような体制を考えた。
- 他の事業と連携して、島外の専門楽団の指導者の招聘を行った。
- 町内の中学校だけでなく、高等学校にも声かけを行って異年齢間での関りや事業への参加を募った。
- 新しい楽器の購入に向け、民間団体の補助金の交付申請を行った。
- 今回は実証事業という事で参加しやすいようにスポーツ安全保険の加入費用だけとした。

III. 成果

<成果>

- SNSを活用した連絡網を整備した事で、情報の共有が図られた。
- 平日の地域移行を見据え、部活動の延長として活動をしたことで、多くの生徒の参加を得ることができた。
- 楽器ごとに指導ができる事で、パートごとのスキルアップにつながった。
- 専門の指導者が指導することで、生徒のモチベーションアップにつながった。
- 中学生だけでなく、高校生や一般的な会員も含め、五島音楽祭で演奏することができた。
- 民間の助成金を活用して新しい楽器を購入することができた。
- 参加費用を抑ええたことにより、多くの参加を得ることができた。
- アンケート調査により来年度以降の運営費負担の在り方について検討を行うことができた。

<運営・指導上の工夫>

- 指導者間の指導方法や指導方針について予め共通認識を持つための会議を行った。
- 離島という事で専門の指導者から学ぶことが難しいため、今回の目玉として月1回は島外の専門的な指導を受けられる体制を確保した。
- 実証事業の協議会の委員に運営団体・中学校の顧問・高校の顧問に就任していただき、実証事業の目的の共有を図った。
- 中学校だけではなく、高校生になっても、大人になっても音楽に親しむことができる活動になるように工夫した。
- 長く活動していくために単なる中学校部活動の地域移行という事ではなく、一つの文化芸術団体として地域で活動していくことを目標に取り組んだ。

IV. 課題と今後の方針

<課題>

- 指導について定期的な会議が必要。
- 運営費の確保。
- 演奏会収入や会員サポートの検討が必要。
- 今後は島外の指導者を招聘することは困難。
- 会員である指導者への謝礼の在り方。
- 町補助金活用の検討。
- 国県へ助成の在り方を要望。
- 送迎により保護者負担が増大。
- 学校所有の楽器を借用しての活動となるため、損害賠償に係る保険加入を検討。
- 保護者負担については、部活動の部費との兼ね合いを考慮して月額負担を検討。

<今後の方針>

- 休日の地域移行を継続するとともに、平日の地域移行についても検討する。また、学校によっては生徒数の減少が予想されるため、平日の拠点校部活動の導入についても検討する。
- 来年度以降は活動場所を学校とすることで、保護者負担の軽減を図る。



No.35

熊本県

I. 県内の状況と課題

市町村立の中学校（熊本市を除く）における文化部活動は、114校中、89校に143部が設置されている。部員数は3,148人、顧問数は264人、部活動指導員3人、外部指導者は24人となっている。

本県は、市町村によって文化部活動の設置状況が異なるが、多くは吹奏楽部、美術部が設置されている状況である。地域移行を進めていく上では、市町村の実情に応じ、市町村の状況を踏まえた地域移行の推進を支援することが必要である。課題としては、指導者の確保があげられる。

県の取組

他部局との協力体制	<input type="radio"/>
県内自治体への説明・周知	<input type="radio"/>
教員等への理解促進	<input type="radio"/>
保護者・生徒への周知・説明	<input type="radio"/>
人材バンク設置	<input checked="" type="radio"/>
教育施設活用手段の整備	-
参加費用負担の検討	-

II. 取組内容と成果

指導者の確保に関する取組

【取組内容】

令和5年12月に、指導者の確保を行うため、運動部文化部を併せて、「熊本県地域クラブサポートバンク」を設置した。これは、教職員以外を対象とし、指導者のみならず、指導者補助、運営センター（見守り）、事務担当者も募集することとし、地域クラブ等での人材を確保するためのものとした。

【成果】

市町村からの課題で一番多いのが、指導者の確保であり、サポートバンクを設置することで、指導者等の確保を行い、市町村や地域クラブへの情報提供を行うことができる体制を整えることができた。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

令和4年度末より、熊本県文化協会と継続的に情報交換等を行った。令和5年度は、市町村文化協会長・事務局長会議において、地域移行に関する説明や連携の依頼を行った。

また、県吹奏楽連盟、県合唱連盟、県公立施設協議会の代表に文化部活動の地域移行推進委員会の委員として参加していくとき、情報交換等や地域移行に関する協議を行った。

【成果】

関係団体と連携を図ることで、地域移行に関する情報が周知され、各市町村での取り組みに繋がった。例えば、各市町村で設置する協議会等に文化協会の代表が参加するなどがあげられる。

また、それぞれの関係団体において、地域移行でできることを考えていくこともあり、それぞれの立場でできることを自発的に考えていくきっかけとなった。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

<課題>

- 1 市町村で状況が異なり、地域移行の推進の進捗状況に差がある。
- 2 市町村の約90%が指導者の確保を課題としており、部活動指導員や地域で指導ができる人材の確保が困難。

<今後の方針>

- 1 各市町村への取組の支援
 - 市町村の取組状況や課題について、アンケート調査やヒアリングにより把握。
 - 市町村や関係団体（大学・企業等）への説明会や指導者研修会等により情報発信し、市町村の取組を支援。
- 2 県民への広報・周知
 - 広く県民に部活動の地域移行について周知するシンポジウムを開催予定。
- 3 指導者の確保と質の向上
 - 地域クラブサポートバンクへの登録者を対象とした研修会の実施による指導者の質の向上。



No.35-1

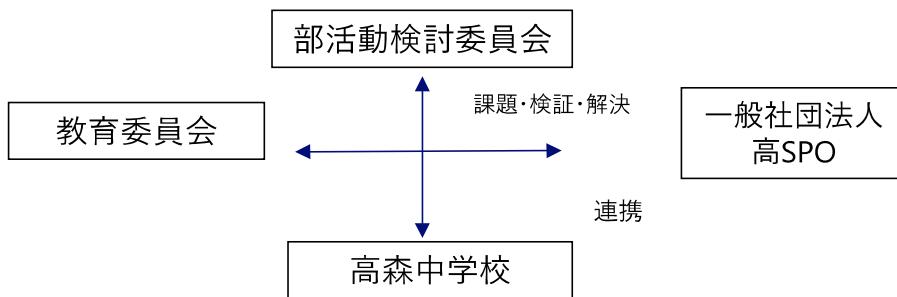
熊本県高森町

I. 基本情報

運営主体：高森町教育委員会・一般社団法人高SPO

事業目標：少子化による部員数の減少等により、吹奏楽部の活動が困難な状況になりつつあることから、学校部活動に代わりうる継続的な活動の機会が確保できるよう、地域クラブと連携し休日の部活動の地域移行に向けた体制の構築や環境整備を行なう。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

高森町立高森中学校吹奏楽部の休日の部活動を地域に移行するための実証事業を行った。高森町教育委員会は、学校関係者、PTA、総合型地域スポーツクラブ、高森町スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会の代表者、スポーツ支援員で構成した高森町部活動検討委員会の設置を行い、休日の部活動の地域移行に向けた協議を開催した。さらに生徒、保護者、地域指導者へアンケート調査を実施し地域の実状に応じた部活動の在り方について検証することができた。

III. 成果

高森町部活動検討委員会を令和5年9月に設置し、休日の部活動の地域移行に向けた協議を年3回実施した。協議の中で、生徒・保護者・地域スポーツクラブ指導者を対象にアンケート調査を実施することとなった。アンケート調査の結果、検討課題として挙がったものが下記の3点である。

①地域移行後の保護者負担額について

②指導者への報酬額について

③保護者負担の主な要因について

まず、①については、部活動（平日・休日を含む）の負担許容額は3千円以内が望ましいという回答が保護者から得られた。また、生徒からの回答では、部活動に参加していない理由として「経済的理由」があることが把握できた。

次に、②については、地域スポーツクラブ指導者が休日に指導者として従事する場合の報酬額は、回答者の6割以上から1時間1,250円が妥当だという結果が得られた。

さらに、吹奏楽部の保護者への調査を行った結果、遠方にある他市町村で開催されるコンクール会場へ楽器運搬を行う際に、多くの費用が発生していることが明らかとなった。

最後に、休日の部活動を地域移行した場合の試算として、指導者への謝金や運営に係る経費など、生徒1人につき年間約7万円の費用がかかることを把握することができた。

以上のことから、今後、行政が休日の部活動の地域移行の際ににおける財政的な支援を必要とする点が明らかになった。

本実証事業をとおして、課題の1つであった楽器運搬にかかる費用を支援することによって、保護者の負担軽減を図ることができた。

活動種別

吹奏楽部

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

高森町立高森中学校 音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

鍵の施錠、音楽室の管理は教職員の協力を得た

参加生徒の基本情報

人 数：4名

活動日：月・火・木・金・土

活動時間：2時間～3時間

指導者の基本情報

高森町が高森中学校に講師として採用している職員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費121,968円

IV. 課題と今後の方針

①金銭面の課題

休日の部活動を地域移行した場合、指導者謝金などの運営費が必要となるが、保護者負担と町財政の線引きをどうするかが課題となる。

②方針・方向性

前年に引き続き部活動検討委員会を開催し、令和6年度中に休日の部活動を地域に移行することを目標に協議を行う。

生徒、保護者や指導者、教職員へ周知し、理解を得た上でスムーズな地域移行ができるよう働きかけていく。



No.35-2

熊本県南関町

I. 基本情報

運営主体：南関町

事業目標：吹奏楽部において、休日の地域移行を目標とする。その取り組みの中で発生した課題について、会議等で検証し、解決を図る。また、運動部ではコーディネータを配置し、顧問教員の業務に従事するが、そのノウハウを活かし、文化部においても、顧問教員の負担を減らすことを目標とする。

団体・組織等の連携



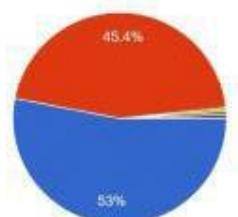
II. 活動概要・取組

- ①休日に地域部活動指導者を配置し、顧問教員が可能な限り部活動指導に従事しない環境作りをした。併せて運動部では、コーディネータを配置し、顧問教員が担ってきた指導以外の事務を行い、顧問教員の負担を減らす取り組みを実施した。
- ②指導者を配置しない、生徒の自主的、自律的な部活動を目標として、ワークショップを開催した。5人グループを5班作り、生徒会、部活動部長、委員会委員長、学級委員、部活動に所属していない生徒など、様々な立場の生徒の意見を聴く場を設けた。
- ③本町では、指導者謝金の保護者負担を徴収していない。費用負担の在り方の制度化が課題であり、PTA総会や役員会で地域移行の説明を行った。年4回の部活動検討委員会で検討した。令和6年度以降、近隣市町村と連携し、保護者負担の基準を定めるよう協議を進める。

III. 成果

- ①地域部活動指導者を配置することで、顧問教員の負担は減っている。しかし、学校の施設問題や、楽器の運搬等で、地域部活動指導者単独指導や引率には至っていない。ゆくゆくは、運動部で実施したコーディネータを吹奏楽部に配置し、顧問教員の負担が減るような取り組みが必要であるが、財源の課題が残る。
- ②ワークショップ結果やアンケート結果（下記アンケート結果参照）により、勝つことだけを目的としたクリエーション的部活動の需要が大きいことが分かった。令和6年度も引き続き、生徒とのワークショップを実施し、主体的、自律的な部活動を目指す。
- ③現状は、指導者謝金を、主に事業費で賄っているが、部活動検討委員会で課題の共有をした。令和6年度以降、近隣市町村と連携し、協議を進める。

中学校の3年間で、どのような部活動がいいと思いますか？
183件の回答



- うまくなること、強くなることを目的として部活動
- 楽しむことを目的に、色々なスポーツ、文化活動をする部活動
- 中学校を卒業しても生かせる部活動
- 吹奏楽部
- 頭がよくなりたい

【小学4年生～6年生対象の部活動ニーズアンケート】

IV. 課題と今後の方針

指導者の確保について、本町の現状では、献身的で熱意のある外部指導者に恵まれている。しかし、持続可能性について考慮すると、現在の指導者が世代交代する際は、確保が困難になる。また、指導者への謝金が必要であるが、町財政と保護者負担、謝金額の線引きをどうするかが課題となる。令和6年度以降、検討委員会でさらに検討し、制度化を目指す。

本町では、将来的に部活動を完全に地域移行することを目標に、生徒、保護者や外部指導者、教職員へ説明をしていく。吹奏楽部についても、休日は教員が指導を原則行わないよう徹底をする。

また、運動部の実証事業を通して、コーディネータを委託し、今まで教員が担ってきた業務（大会登録事務、保険事務など）を行っているが、今後そのノウハウを吹奏楽部にも波及させることを目指す。



No.36

大分県

I. 県内の状況と課題

大分県内の公立中学校では少子化に伴う部活動の減少により、学校単位での活動が難しい状況がみられるところから、生徒が文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に早急に取り組む必要がある。県は、令和5年3月に「大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定し、国のガイドラインに基づき適切な活動時間・休養日数を設定するとともに、休日の部活動について令和7年度末までに地域クラブ活動へと移行することを目指している。

本事業における課題や成果については他の市町村や関係団体に周知・共有し、県全体の地域移行の推進を図っているが、指導者人材や受け皿団体の有無等、地域によって状況が大きく異なるため、地域の実情に応じた取り組みが必要である。

県の取組

他部局との協力体制	<input type="radio"/>
県内自治体への説明・周知	<input type="radio"/>
教員等への理解促進	<input type="radio"/>
保護者・生徒への周知・説明	<input type="radio"/>
人材バンク設置	<input checked="" type="radio"/>
教育施設活用手段の整備	<input checked="" type="radio"/>
参加費用負担の検討	<input checked="" type="radio"/>

II. 取組内容と成果

連絡調整・指導助言に関する取組

【取組内容】

- ・県内全ての市町村を訪問し、運営団体・実施主体の把握や地域移行に向けた進捗状況、実施上の諸課題等について協議を行った。
- ・地域移行に向けた協議会を実施し、関係者に調査研究校の取り組みや進捗状況等の説明を行い、課題の洗い出しや解決策、部活動の在り方等の共有を図った。

指導者の質・量の確保に関する取組

【取組内容】

- ・大学と連携し、指導者養成の仕組みを検討した
- ・文化芸術団体等と指導者確保について協議を行った
- ・文化振興所管部署と連携し、県内の文化芸術団体に向け地域文化クラブでの指導に係るアンケートを実施・集約した

【成果】

- ・各市町村の地域移行に向けた進捗状況や課題を把握することができた。モデル地域の竹田市の取り組みを共有するとともに、個別に課題解決に向けた協議を実施した。
- ・関係者で現在の進捗状況を共有するとともに、適切な活動時間の設定や行政財産（活動場所）の規定整理など、それぞれの役割分担を明確にすることができた。

【成果】

- ・大学と協議を重ね、生徒を指導する上での注意点やハラスメントの防止など研修内容の構築ができた。次年度は地域文化クラブ指導者向けの実施を予定している。
- ・文化芸術団体との協議を通して、指導者確保についての協力体制の構築を図ることが出来た。今後も市町村等からのニーズに応じて、指導者人材の確保に向け連携していく。
- ・文化振興所管部署と連携することで、県内の文化芸術団体の把握や、地域移行に向けた協力に係る意向を確認することが出来た。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- ・竹田市のモデル事業の実施状況参考に、地域文化クラブ活動に係る収支を踏まえた会費の適切な設定や徴収方法について検討を行った。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

「大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、休日の部活動については、県内全ての市町村が令和7年度末までに地域クラブ活動へと移行することを目指し取り組んでいく。全県的な推進を図るため、県内の全市町村を訪問し、地域移行に向けた進捗状況の確認や、課題に対する助言等を行う。

また次年度についても竹田市をモデル地域に指定し、課題や成果を他の自治体と共有することで、取り組みの全県への普及を図っていく。県立中学校では大学と連携した地域文化クラブのモデル事業を実施する予定であり、大学生を指導者とした持続可能な活動体制の構築を目指す。竹田市については先導的な取り組みとして、平日も含めた地域文化クラブの実施への着手を予定している。

関係団体との連携については、新たな取り組みとして大学と連携した指導者養成研修を試験的に実施する予定である。各市町村や関連団体のニーズも確認しつつ、継続的な実施に向けた検討を行う。

各市町村毎に、地域の広さや学校数、受け皿になりうる団体の有無や指導者を担う人材、利用できる施設の有無等、置かれている状況は大きく異なる。大分県としては市町村別の課題によって進捗状況に差が出ないよう、文化芸術団体と連携し指導者人材を確保するなど、状況に応じた個別のバックアップを図っていきたい。

【成果】

- ・モデル事業を通じて、指導者の人数及び活動実施日数に対する必要経費の概算（1年度あたり）を把握することができた。
- ・地域移行の推進のため、令和7年度末までは、生徒の会費について県から一定の範囲内で補助を行う予定となった。令和8年度以降は原則、地域文化クラブを運営する団体が参加者からの会費のみで指導者に対する謝金等を賄っていく予定であるが、個別の市町村からの補助の有無については今後の検討事項。



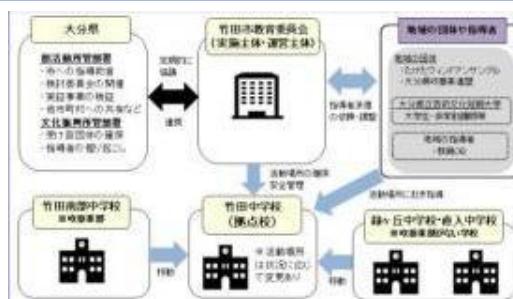
No.36-1

大分県竹田市

I. 基本情報

- 運営主体： 竹田市教育委員会
- 事業目標：
 子どもたちの文化芸術環境の充実 充実可能な部活動スタイル確立
 ・吹奏楽部がない活動の生徒も活動ができるよう地域部活動を実施する。
 ・地域団体等から指導者を確保し、地域部活動へ指導者派遣を行うことによって、教員の負担軽減及び持続可能な部活動スタイルを確立する。
 ・生徒及び保護者視点からの部活動地域移行に係る成果と課題の洗い出し実施。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 竹田市教育委員会を実施主体とし、教員OB、たけたウインドアンサンブル、大分県立芸術文化短期大学、大分県吹奏楽連盟と連携し、竹田南部中学校を拠点校とした地域部活動に指導者を派遣する。
- 竹田南部中及び竹田中の吹奏楽部と吹奏楽部がない緑ヶ丘中及び直入中の希望者は、休日の地域部活動（月2回程度）において合同で活動を実施する。
- 県、たけたウインドアンサンブル、大分県立芸術文化短期大学、大分県吹奏楽連盟と連携して、指導者の確保や指導者養成の仕組みを検討する。

III. 成果

- 専門性を持つクラブ指導員が複数で指導することにより、指導の充実が図られた。
 - 広く部員を募集したことにより、初心者の参加が多く、誰でも音楽に参加できるという素地ができた。
 - 部活動指導員や兼職兼業の教職員がクラブに参加したことで指導の一貫性が保たれた。
 - 教職員が指導できないときにクラブ指導者で指導をしていたので、働き方改革の効果があった。
 - 音楽会やコンサートにクラブで参加することで市民への周知になった。
- 「音楽の街たけた」にむけて、年代を超えた音楽交流がすすんだ。



活動種別

吹奏楽

運営形態

行政部局での直轄運営

活動場所

竹田中学校音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

- クラブ責任者による鍵の管理
- セキュリティのない場所での活動

参加生徒の基本情報

人 数： 19人
 活動日： 隔週土曜日
 活動時間： 8:30～11:30

指導者の基本情報

竹田市文化連盟
 たけたウインドアンサンブル
 兼職兼業教職員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 万円
 参加費年額5,000円/人

IV. 課題と今後の方針

竹田市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針(令和6年2月改訂)

○目的：学校部活動の意義や役割を、地域クラブ活動においても継承・発展させ、さらに、専門的な指導の提供、地域での多様な体験や様々な世代との交流を通じた学びなどの新しい価値が創出を目的とする。

- 毎週土曜日実施
- 音楽会やコンサートの積極的参加および自主開催による地域へ啓発。
- 生涯にわたって音楽を楽しむ素地づくり

【課題】

- 受益者負担への理解
- 持続可能な資金の調達
- 次世代の指導者的人材育成



No.37

宮崎県

I. 県内の状況と課題

本県では県内126校（県市町村立中学校及び中等教育学校）のうち、85校に文化部活動が設置されている。種目については83校に吹奏楽部・音楽部、50校に美術部があり、その他園芸部・太鼓部・サイエンス部など151の文化部活動が活動している。しかし、専門の教員が指導している学校は吹奏楽部59校、美術部33校であり、約3割程度の学校で、専門外の教員が指導を行っている状況である。

部活動指導員については、令和5年度は10名が文化部活動の指導を行っている。また、4校で外部指導者による指導が行われている。部活動指導員は年々増加しているが十分ではない。

県内の文化部活動について地域連携・地域移行を進める際の課題の一つとして、地域クラブ活動の指導者の確保や質の担保がある。特に、中山間地域では、学校以外に音楽や美術等の芸術文化に触れる場が少なく、指導者の確保も困難な状況である。また、地域移行に際して運営主体の設置と責任の所在の明確化も課題であると考えている。

県の取組

他部局・関係団体との協力体制	<input type="radio"/>
県内自治体への説明・周知	<input type="radio"/>
教員等への理解促進	<input type="radio"/>
保護者・生徒への周知・説明	
人材バンク設置	<input type="radio"/>
教育施設活用手段の整備	
参加費用負担の検討	<input type="radio"/>

II. 取組内容と成果

教員等への理解促進に関する取組

【取組内容】

令和5年3月に、部活動の地域移行に関するリーフレットを県内全ての公立学校に配付した。また、令和5年9月には「宮崎県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定し、各市町村教育委員会を通じて県内の学校へ周知を図った。さらに、市町村教育委員会との諸会議等において複数回の説明や県内外の取組について情報提供するとともに、令和6年1月には「部活動の地域連携・地域移行に関するシンポジウム」を開催し、200名を超える教員等の参加があった。



【成果】

1年間をかけて、リーフレットの配付、県の方針の周知、シンポジウムの開催と段階的に周知を図り、その他、各自治体においても教職員に向けた説明や、教職員を含めた協議会等を実施することにより、少しづつではあるが理解が進んできている。引き続き、市町村教育委員会と連携して具体的な方針を示すなど、理解促進に努めたい。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

実証事業に取り組んだ2市では、今年度は参加者の自己負担は無料としている。

今後、部活動の地域移行を持続可能なものとしていくために、両市とも協議会等において受益者負担の在り方について検討をしている。

【成果】

市の協議会等においては、現在中学校の部活動で負担している額に1,000円程度上乗せした額での検討がなされている。また、市で独自に行なった保護者アンケートによると、地域クラブ活動に対して1回あたりの額は500円程度を希望する回答が多かった。平日の部活動と休日の地域クラブ活動が同時に行われる期間に係る受益者負担の問題が大きな課題であるため、ある程度の見通しをもてたことが成果である。

他部局・関係団体との協力体制に関する取組

【取組内容】

本県では令和4年度より、部活動の地域移行に関する会議を開催している。その中で、関係部局等と共通理解を図ったり、県芸術文化協会、県吹奏楽連盟・合唱連盟、県高等学校文化連盟等の代表者と、文化部活動の地域移行を進める上での課題や指導者の質の保障、広域的な人材バンクの設置等について協議を重ねたりしている。令和5年度は、部活動改革検討委員会を2回、実務者会議を2回実施した。また、シンポジウムについては、各市町村の文化振興部局や文化芸術団体等への周知を関係部局及び関係団体へ依頼した。

【成果】

部活動の地域移行に関する諸会議において、本県の実情から最も大きな課題として「指導者の確保及び質の保証」が挙げられた。そのことについて、関係団体等と検討を重ね、県で広域的な人材バンクを設置すること、指導者の教育的な側面については県で研修を実施し、各種目の指導技術については、各団体等で研修を実施していくことを確認した。

次年度は運動部活動主管課と連携して、人材バンクの設置を進めるとともに、外部指導者や部活動指導員等を対象とした研修を実施することで、将来的に地域文化クラブ活動の指導者となり得る人材の確保や指導者の質の保証につなげる計画である。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

本県では、現在26市町村のうち20市町の学校で文化部活動を設置している。その多くが吹奏楽部を設置している状況があるため、地域移行に向けては、設置校が多く、集団で活動する種目である吹奏楽部を中心に検討してきた。その中で、次のような課題が挙げられている。

- ・練習場所の確保
- ・楽器の所有や運搬
- ・指導者の確保や質の保証
- ・生徒の移動

このような課題に対して、次年度は指導者の確保や質の保証として、人材バンクの設置、指導者の教育的内容に関する研修を実施していく方針である。

また、吹奏楽に限らずどの種目においても、生徒管理や施設管理の責任の所在を明確にすることが大きな課題である。また、運営団体の整備についても、見通しをもてない自治体が多い。今後も、先進地等の情報を収集し、各自治体への周知を行いながら、本県の実態に即した地域移行の形について検討していく。



No.37-1

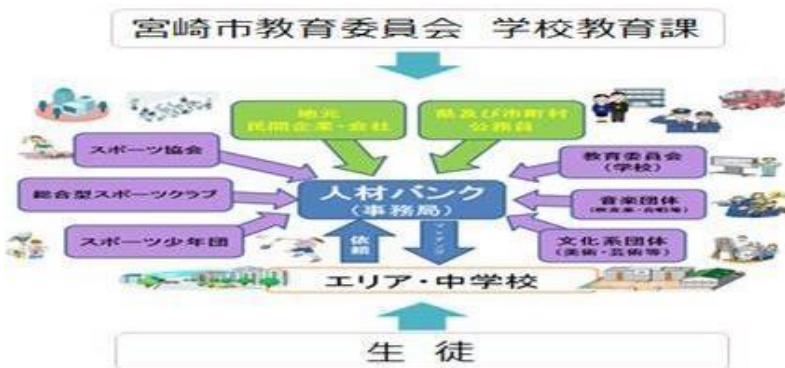
宮崎県宮崎市

I. 基本情報

運営主体： 宮崎市教育委員会

事業目標： 指導者を確保するために、人材バンクを整備する。
モデルエリアと競技を指定し、休日のみ、地域連携・移行し、研究と検証を行う。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

拠点校名	赤江中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1部活
地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽
運営主体名	宮崎市教育委員会学校教育課
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	全ての種目 月4回程度 1日3時間程度
指導者の主な属性	本市会計年度任用職員
活動場所	赤江中学校 音楽室
主な移動手段	徒歩・自転車
1人あたりの参加会員費等(年額)	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

III. 成果

推進モデル事業の成果は、「生徒が活動を選択し、活動機会が確保できたこと」や「指導者の人材確保システムの構築」、「指導者の研修制度の確立」である。

また、学校や生徒、保護者、地域への説明や地域部活動指導員の採用等をとおして、地域連携・移行を実施する手順が見えたことは、各学校の参考モデルとなるため一番の成果である。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市町村運営型

活動場所

赤江中学校 音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

エリアコーディネーターが開館と施錠を行った。

参加生徒の基本情報

人 数： 22名
活動日： 1週間に休日の1日
活動時間： 1回 3時間程度

指導者の基本情報

会計年度任用職員（元教員）

活動財源・自己調達財源

参加費年額/なし



IV. 課題と今後の方針





No.37-2

宮崎県小林市

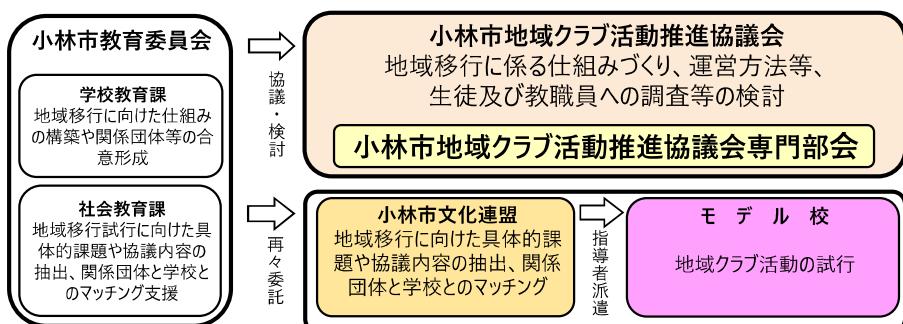
I. 基本情報

運営主体： 小林市文化連盟

事業目標： 本市の最重要施策である「健幸のまちづくり」を念頭に、市民を広く巻込んだ市独自の施策として推進することで、部活動の地域移行について、市民へ周知を図り、より円滑な地域移行を推進する。

これまでの中学校部活動地域移行の取組から、生徒や保護者、顧問だけでなく全市民に周知と理解を深め、円滑な地域移行の機運醸成を図る。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

市の最重要施策である「健幸のまちづくり」を念頭に、市民を広く巻込んだ市独自の施策として推進するため、協議会を中心に、地域クラブ活動に関する基本的な考え方やモデル校の選定、これまでの試行で整理した成果や課題の協議・検討、今後の方針等を検討した。

具体的な取組としては、市内9校のうち3校をモデル校として指定し、4部活動で試行を実施。基本的に、部活動と大きな活動内容が異なり生徒が戸惑うことが無いように配慮しながら活動した。活動部の内訳としては、吹奏楽部3部、美術部1部。

III. 成果

参加した生徒においては、専門的な知識や経験を有する人材による指導を受けることにより、効率的に充実した活動が可能となった。そして、教職員においては、1回/月でも週末に連休が取得できることで、リフレッシュ等有効に時間を活用でき、教育の質の向上に寄与することができた。

また、運営主体である文化連盟においては、事務局員を複数人で対応することで、複数校のモデル校に対し専担配置して、学校と活動団体の円滑な連携に寄与することができた。

一部の部活動においては、平日のみの活動しか行っていない部があったが、地域指導者の柔軟な対応と学校との調整により、平日における地域クラブ活動を試行することができた。

また、地域指導者の専門的な知識や技能を活用して、生徒が初めて経験するような取組を行うことで、生徒の意欲的な取組を醸成する活動が行われた。

活動種別

吹奏楽、美術

運営形態

地域移行 団体等運営型

活動場所

各中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業による顧問の鍵管理や、他の部顧問、管理職による鍵管理を実施。

参加生徒の基本情報

人 数：三松中学校34名、小林中学校16名、西小林中学校4名

活動日：基本は土曜日・日曜日の休日の試行とするが可能な限り平日も試行。

活動時間：休日3時間、平日2時間以内。

指導者的基本情報

兼職兼業1名、中学校外部指導者1名、吹奏楽団1名、保護者1名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	55.9万円
参加費年額/人	無
寄付金	1.6万円

IV. 課題と今後の方針

各中学校単位に地域指導者を配置するためには地域指導者の確保が必要となるが、現状では十分に対応できるか見通しが立っていない。また、指導にあたっては、万が一の事故対応や生徒指導といった技術指導以外の資質向上も図る必要があるため、研修の内容についても検討していく。

また、現在の地域クラブ活動は、中学校部活動と並行して実施しているため、二重の経費が必要となる。家庭の負担を軽減し、生徒たちの希望する活動を維持するためには、経費負担の在り方を整理する必要がある。今後は、市内全校で試行することで、事例を重ねながら課題解決の検討を行う。また、令和6年度以降の計画・方針策定を行い、今後の計画的な地域移行を推進していく。



No.38

鹿児島県

I. 県内の状況と課題

持続可能な部活動の体制づくりや学校の働き方改革の両方を実現するためには、「休日の部活動の指導を望まない教師が、休日の部活動に従事しなくてもよい環境の構築」、「休日の部活動の指導を希望する教師が、休日に指導できる仕組みの構築」、「希望する全ての生徒が、休日に地域においてスポーツ・文化活動ができる環境の構築」が必要であることから、与論町の実証を広く周知するとともに、各市町村教育委員会の意向を尊重しながら、それぞれの実態に応じて地域移行が円滑に進むよう支援することとしている。

県内の各市町村教育委員会においては、まずは運動部活動の地域移行に向けた実証事業を優先して取り組みたいとする意向が強く、令和5年度において、文化部活動の本事業への実施は与論町しかない状況であった。

一方で、取り組みたいという自治体があるものの、指導者を確保することが難しく、文化部活動の地域移行に向けた実証事業を見送った自治体もあったため、次年度に向けて意向調査を行ったり、指導主事会で事例を紹介したりするなど、市町村教育委員会へ働き掛けている。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
関係者への理解促進	○
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】

- 部活動地域移行推進プロジェクトチーム幹事会会議、鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会を経て、令和5年5月に「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方に関する方針」を策定し、各市町村教育委員会等に通知した。
- 部活動改革の地域移行に向けて取り組んでいる市町村（与論町・屋久島町）を訪問し、協議会や地域との連携の在り方、学校、顧問、地域指導者等から状況を把握するとともに、指導助言等を行った。
- 各教育事務所の指導課長等会議等において、「部活動の地域移行に向けた実証事業」等の周知に努めた。

【成果】

- 県の方針を踏まえ、各市町村においては協議会等を設置し、今後の取組について協議がなされるなど、部活動の地域移行に向けた取組が進んだ。
- 与論町では、継続して本事業に取り組むことにより、部活動の地域移行のねらい等が地域の方々に周知されるとともに、顧問の負担軽減がなされている。与論町教育委員会が教員にアンケートを実施したところ、「教員の負担を軽減できた。」「土日に休んで、家族と一緒に過ごすことができた。」「教員と地域指導員とのコミュニケーションがとても大切だ。」などの好意的な意見が出された。また、生徒も部活動指導員と積極的にコミュニケーションを取りながら活動することができるようになっているとのことである。
- 本事業の周知に努めたところ、本県の実施市町村が令和5年度の1件から令和6年度は増える見込みである。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

- 「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針」策定に当たり、文化部活動の関係団体にも御協力をいただいた。
- 「鹿児島県学校部活動地域連携等推進協議会」の委員に文化部活動の委員として、県中学校教育研究会音楽部会会長、県高等学校文化連盟会長に加え、令和5年度から県吹奏楽連盟理事長にも就任していただき、文化部の地域移行に係る現状を把握していただくとともに、指導者の質の保障・量の確保に係る現状や課題等について意見等をいただいた。
- 本事業を実施している与論町の関係団体等との連携について、各市町村に情報提供を行った。

【成果】

- 県部活動地域連携等推進協議会委員に県吹奏楽連盟理事長にも加わっていただいたことにより、全委員と文化部活動の地域移行に係る現状（コンクール等の在り方や本県吹奏楽の現状）や指導者の思い、課題等を共有することができた。
- 文化部活動の地域移行に向けた取組において、各市町村は与論町の関係団体との取組実践も参考にしながら、進めることができている。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

- 本県では、外部指導者の確保が課題となっている。特に吹奏楽においては、演奏者は多いが指導者の確保が難しい現状である。
- 本事業を継続して実施している与論町では、部活動指導員から「部活動の時間に合わせるのが難しい。」「顧問と打合わせをする時間確保が必要」との意見が出されるなど、顧問と部活動指導員のどちらがイニシアチブをとるか、生徒が戸惑わないよう指導方針の共有について、コミュニケーションを常に図りながら進めていくことが重要である。
- 吹奏楽連盟、合唱連盟等関係団体との更なる情報共有及び連携を図る。
- 本事業の継続及び新たに取り組む市町村との状況把握を行うなど連携を密に図る。
- 吹奏楽部の地域移行のねらいの地域の方々への周知を図る。

今後も県の基本的な考えに従って、これまでと同様に、県吹奏楽連盟等の学校部活動に関する各団体・機関との連携を図りながら、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けての取組、市町村の取組を支援していきたい。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- 「部活動の地域移行に向けた実証事業」に取り組んでいる与論町から参加費用負担の支援等について状況を把握した。

【成果】

- 与論町では、保険料等の参加費用等については、町の予算から出しておらず、休日の部活動に係る参加費用等の負担はないとのことであった。
- 吹奏楽部においては、楽器等備品等の購入、修理費用等の捻出、移動費、楽器の運搬費の支出について、課題があることなどの情報共有を図った。



No.38-1

鹿児島県与論町

I. 基本情報

運営主体：与論町地域部活動推進協議会

事業目標：与論町立与論中学校の教員、生徒、保護者、地域の理解を得ながら「休日の部活動の地域移行」を適切に推進することにより、吹奏楽部の指導に係る教員の負担軽減を図るとともに、「生徒にとって質が高く、地域において持続可能な音楽環境」を構築する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

与論中学校の平日の学校部活動である「吹奏楽部」と接続する形で、吹奏楽の地域クラブ活動を設置する。その上で、町教育委員会が任用した地域指導者のうち教員以外の指導者には、部活動指導員として、平日の学校部活動での指導にも関わっていただく。ただし、学校部活動と地域クラブ活動に参加する生徒は同一であるため、平日・休日間の指導の接続を円滑にし、生徒や保護者の混乱を生じさせないよう、平日・休日どちらの活動についても、練習計画や指導方針は、吹奏楽部の顧問教諭（休日は地域指導者の一人）がイニシアチブをもって決める基本とする。このように、与論町立与論中学校の教員、生徒、保護者、地域の理解を得ながら「休日の部活動の地域移行」を適切に推進し、吹奏楽部の指導に係る教員の負担軽減を図る。

あわせて、休日の地域クラブ活動において教員以外の地域指導者を一層積極的に活用することにより、楽器演奏経験者による専門的な指導や、音楽家が有するステージ作りのノウハウ等を生徒の活動に取り入れる。

以上の取組を通して、「生徒にとって質が高く、地域において持続可能な音楽環境」の構築を目指す。

III. 成果

令和6年2月末時点における教員以外の地域指導者の指導実績は、平日は総計134時間、休日は総計92時間であり、令和4年度の「平日51.25時間、休日27.5時間」からそれぞれ大きく増えている。このことにより、顧問教諭が吹奏楽部の指導に従事する時間は前年度から一定量削減されており、顧問教諭の負担軽減につながっている。

また、教員以外の地域指導者たちが有しているネットワークや指導技術、ステージプロデュースのノウハウ等を生かして、生徒が地域のイベントで演奏する機会を増やすことを試みた。その結果、「与論町銀座通り祭り」や「満月音楽祭」、「ヨロン・おきなわ音楽交流祭」などで、地域プロデュースのステージが実現した。

これらのことにより、本事業で目指す、「生徒にとって質が高く、地域において持続可能な音楽環境」の構築が進んだ。今年度生徒や指導者に対して行ったアンケートやヒアリングにも、好意的な意見が数多く寄せられている。

【生徒の声】

- 難しいリズムや、楽器の吹き方のアドバイスをしてくださっているので、助かっています。また、部員の人数が少ないので、地域の方がいらっしゃったときはすごく楽しく感じます。
- 指導してくださる地域の方がいらっしゃることは本当にありがたいと思います。また、いろいろな地域のイベントを紹介していただくことで、私たちの活動の幅を広げてくださることがあります。

(部員対象アンケートより)



活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

与論中学校吹奏学部教室、町内の体育施設ほか

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業許可を受けた教員が管理することが多い。教員以外の指導者による管理の在り方について模索中である。

参加生徒の基本情報

人 数：11人

活動日：土曜日を基本とした休日

活動時間：3時間

指導者的基本情報

- 兼職兼業許可を受けた教諭 2人
- 地域の楽器演奏経験者や音楽家（学校部活動の部活動指導員も兼ねる） 5人

活動財源・自己調達財源

- 活動財源 文化庁事業委託費 42.2万円
- 自己調達財源 履行期間外事業費 1.6万円

IV. 課題と今後の方針

【課題】

顧問の教諭と地域指導者が指導方針等を共通理解したり、指導の役割を分担したりするための場を確実に設定する必要がある。

また、離島という環境下では、「音楽の知識と経験を一定程度有しつつ、吹奏楽部の指導に積極的な人材」の絶対数が他地区と比べて少ないため、安定的な人材確保については今後も大きな課題である。

【今後の方針】

今後も地域指導者の積極的・計画的な活用を進めるとともに、吹奏楽部の地域移行のねらいや現状を町民に周知したり、地域クラブ活動だからこそできる魅力的なステージ等を引き続き模索したりしながら、地域移行の取組を一層充実させたい。そのことにより、「生徒にとって質が高く、地域において持続可能な音楽環境」の構築を更に進めていきたい。



No.39

埼玉県さいたま市

I. 基本情報

運営主体： 合同会社ファウンテン（統括団体）

事業目標： 子どもたちが、地域の中で、自分の興味に応じてスポーツや文化活動を楽しむ環境を構築する持続可能な部活動運営を目指した統括団体の組織化の構築

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 実証事業は学校の管理下で行う。
- 事業は土日のみで行い、活動については、「さいたま市部活動の在り方に関する方針」に準ずる。
- 顧問が土日の指導希望の場合は、兼職兼業の手続き及び統括団体への指導者登録を行い、指導にあたる。
- 指導者の労務管理、給与明細、日報/月報の作成について、スマホで簡単にできる専用アプリの導入
- 兼職兼業の教員と部活動指導員を配置し、交流を図る。

III. 成果

- 専用アプリシステムの【ジョブカン】を利用して、指導者が携帯電話からボタン一つで簡単に、労務管理、給与明細、日報/月報の作成ができるようにした。また管理側もまとめやすく、業務効率化が図れた。
- 部活動指導員（一般指導者）と平日の顧問も、連絡を密にとることができて、連絡調整はスムーズに行えた
- またアンケート結果から、本取り組みは、教員の負担軽減につながりましたか？という設問に対して、6名中6名が、【そう思う】【どちらかというとそう思う】と回答した。
⇒本取り組みは、教員の負担軽減につながる施策であったと考えられる。



IV. 課題と今後の方針

- 指導者の確保
⇒吹奏楽、美術等は専門性の高い種目の為、人材バンクの構築、部活動指導員の拡充等の何らかのシステム構築が必要不可欠である
- 謝金
⇒運動部に比べ、文化部は全体的に専門性が高く、また競技人口が少ない為、一人一人の指導者の価値が高く、現在の仕組みの運動部指導者と同じ謝金額では、担い手となる指導者が少ない。その為、謝金額については、今一度検討する必要がある。
- クラブ化および平日の開催
⇒文化部活動は、一つの作品を作り上げる活動が多く地域部活動を土日だけに限定せず、平日も実施できるように、クラブ化することを検討する必要がある



No.40

千葉県千葉市

I. 基本情報

- 運営主体：リーフラス株式会社
 事業目標：文化部活動（吹奏楽部）の休日活動を、顧問教員から地域指導者による指導下での活動とし、生徒や保護者、学校・教職員における地域移行の課題を掘起し、本市にふさわしい地域クラブの在り方を明らかにすることを目標とする。
 併せて、教育委員会が主体となり、地域指導者の掘起しも実施する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 地域指導者の確保に当たっては、教育委員会が中心となり、地域で活動を行っている楽団にアプローチを実施した。市からは地域移行の取組の背景や今後の市の方針について、各団体からは地域指導者として活動できる人材の状況などについて、意見交換。
- 意見交換を実施した団体のうち、指導者派遣が可能と回答いただいた団体を、別途公募で決定した運営団体に紹介した。運営団体は、条件が合致した地域指導者と面接及び研修等を実施したうえで、各地域クラブへ派遣することとした。
- 各地域クラブには、原則として指導者 2 名を配置。可能な限り、2 名は同じ楽団から選定し、指導者間の連携、指導方法の一貫性などを保てるよう取り組んだ。（1 名は全体指導、1 名が個別指導といった役割分担）
- 地域指導者と顧問は、地域クラブ・部活動の円滑な運営のため、部の状況や練習方針などについて共通理解を図る。

III. 成果

- 吹奏楽部は、普段から外部からの指導者を受け入れる頻度が高いことから、生徒は、地域指導者からの指導も違和感なく受け入れた様子であり、また、指導方法について、「わかりやすい」「より専門的であった」といった感想を述べており、高い満足度を得ることができた。
- 地域指導者も、自身の指導により、生徒の成長が見えることに高い満足度を得ている様子であった。
- 学校も顧問教員の負担軽減を図ることができた。

- 当初、地域連携の一環で直接地域団体から指導者を派遣してもらう、という方式を検討したが、指導者への研修や勤怠管理、中学生への指導に関するノウハウの有無、学校・教育委員会との連絡調整などの事務負担や統一的な対応を行う必要があることなどを検討した結果、直接ではなく、これらの地域団体を統括して運営する団体による間接的な地域連携が望ましいとの判断に至った。
- 結果として、楽団の負担を増やすこともなく、地域指導者は指導に専念でき、効果的な地域クラブ運営を行うことができた。
- 地域指導者側からは「子供たちが音楽を楽しむ活動の機会を増やしたい」という思いが根底にあり、自分が所属する団体からの募集や活動の発信だけでは物足りなさを感じており、今回の実証事業に参加することでその機会が拡充したことは有意義であった。

IV. 課題と今後の方針

- 今回は一定程度の部員がいる吹奏楽部を実証事業の対象としたが、本市では、10人未満の吹奏楽部が4部（R5）あり、これら的小規模部活の場合は、十分な活動・練習量を確保するために、運動部と同様に他校と合同での実施を行う必要があると考えるが、吹奏楽部はその性格上、休日は、演奏会やコンテストなどに向けた合奏を中心とした活動を行うことが多いため、合同活動が難しいことが想定される。そのため、合同練習の実施が困難であり、実施にあたっては工夫が必要。また、楽器の運搬も含めて実施方法を検討する必要がある。
- 吹奏楽部は地域から、イベントでの演奏依頼が多い。地域とのつながりから「学校」として出ることが多いが、今後は「地域クラブ」として出演することについて、地域の理解を得るよう努めるとともに、実証事業中に検証を図っていく必要がある。
- 吹奏楽部は42あり、地域指導者の掘起しが喫緊の課題となっている。地域の楽団だけではなく、市内大学との連携により、学生指導者の掘起しを図っていく。
- 本市では吹奏楽部以外に、演劇・合唱が休日活動を行っている。特に地域移行が難しいと想定される演劇部で実証事業を実施し、指導者確保、指導方法などについて、課題を明らかにする。



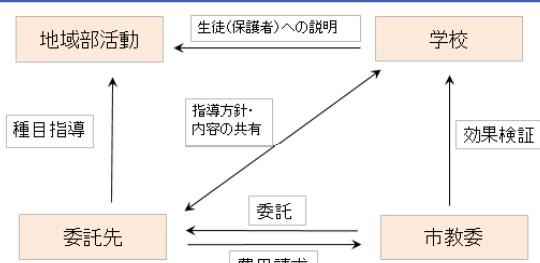
No.41

神奈川県横浜市

I. 基本情報

- 運営主体： サクシード株式会社
 事業目標： ①生徒に対する効果的な指導の実施
 ②顧問教員（以下、顧問）の負担軽減を図る
 ③地域経済の活性化や地域文化の振興
 ④持続可能な指導・運営体制の構築

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

【主なスケジュール】

- ・6月 公募型指名競争入札により受託業者を決定
 - ・7月 学校、受託業者、市教委との3者打合せ
 - ・8月～実践研究開始（できるところから）
 - ・2月 アンケート調査の実施（対象：校長、顧問、生徒、保護者）
- ※ 費用負担については、令和5年度は実証研究として実施しており、受益者負担を求めていない。

【主な活動内容】

- 合唱部：合唱に使う筋肉のストレッチや姿勢、バランスの取り方、発声練習、合唱練習等
 演劇部：土台になる基礎のメニュー、演技指導等

III. 成果

- ・生徒の部活動への意欲、技術が向上した。
 - ・部活動指導に対する顧問の身体的・精神的負担が軽減した。
 - ・顧問の休養日を確保することができた。
 - ・平日と休日の活動の連続性を確保することができた。（効果的な練習メニューの提供）等
- 児童・生徒への指導に関する工夫
- ・生徒へ向けて充実した指導ができるよう、顧問と指導者が連携し、活動に連続性を持たせた。
 - ・技術面の指導だけでなく、学校の実情や生徒の実態を踏まえ、顧問と指導者がお互いに支援し合えるようにした。
 - ・上記の連携を学校、関係団体、教育委員会事務局で共有をした。

○運営上の工夫

 - ・休日の事故や、指導上での連絡体制を確保した。
 - ・施設利用に関して、休日に学校を利用して活動している他の部活との日程調整を行った。
 - ・企業とタイアップして人材を確保した。
 - ・調和のとれた生活の中で部活動を楽しむために、学校に横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守をお願いした。

IV. 課題と今後の方針

◆活動場所

- ・職員室を開けないと空調を付けられず、セキュリティ操作が必要の為キーボックスの設置で解消できない。
- そのため、他の部活動（吹奏楽部）が始まる時間に合わせて実施を行う必要があった。

◆連絡調整等

- ・生徒へ充実した指導ができるよう、顧問と指導者が連携し、活動に連続性を持たせたり、お互いに支援し合えるようにする一方で、連携を取るための時間が必要になった。指導員による日程や出席管理を独立して運用できるようにする等工夫をする必要がある。

活動種別

- 演劇部、合唱部
 ※2校2部活動での実施

運営形態

- 地域移行：団体等運営型

活動場所

- 原則、実施校内

鍵、校舎管理の工夫・現状

- 他部活動（吹奏楽部）が始まる時間に合わせて実施 等

参加生徒の基本情報

- 人 数：演劇部31名、合唱部17名 ※3年生含む
 活動日：原則土曜又は日曜
 活動時間：1回3時間

指導者の基本情報

- 各部に1名（部活動や街クラブでの指導経験あり）

活動財源・自己調達財源

- 文化庁事業委託費（当初）
 約235万円

- 参加費年額/人
 :徴収なし



No.42

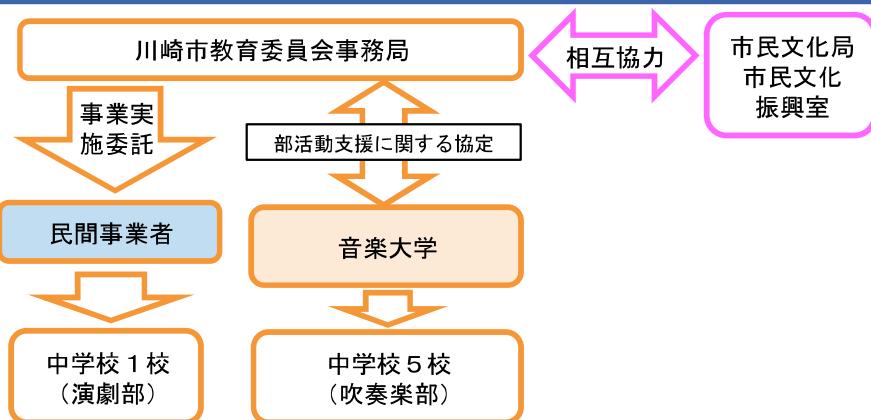
神奈川県川崎市

I. 基本情報

運営主体：川崎市教育委員会、リーフラス株式会社

事業目標：休日の部活動が行われることが多い吹奏楽部、演劇部において、生徒の活動の機会を確保しながら、教員の働き方を改革を進めるこによる、将来的に持続可能な部活動の在り方を検討していく。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

・吹奏楽部については、中学校5校をモデル校とし、市内にある2つの音楽大学（昭和音楽大学、洗足学園音楽大学）の協力により、大学生や卒業生の指導者を派遣し、休日の部活動指導を実施した。

・演劇部については、中学校1校をモデル校とし、委託先の民間事業者（リーフラス株式会社）から派遣された指導者による休日の部活動指導を実施した。

吹奏楽部
指導の様子演劇部
指導の様子

III. 成果

【吹奏楽部】

- ・川崎市教育委員会と市内の2つの音楽大学との間で、部活動支援に関する協定を締結
- ・音楽大学から派遣された指導者による休日の吹奏楽部指導を実施
- ・顧問へのヒアリングから、指導者の楽器指導による生徒の技術の向上や、パート練習を任せられる、顧問の土日に休める日が増えたとの意見が見られた。

【演劇部】

- ・委託先の民間事業者による、演劇及び学生指導の経験がある人材を指導者として派遣し、休日の部活動指導を実施
- ・顧問のヒアリング及び顧問・生徒・保護者へのアンケートを行った。
(顧問) 部活動中、指導は指導者に任せて、別の仕事をすることができた。
(保護者) 子どもが意欲的に取り組んでいた。地域の指導の方に来ていただいて、メリハリのある活動ができた。
(生徒) 専門指導が受けられるようになった点が満足。上達を実感できた。

どちらの部活動も好意的な意見が多い一方で、外部の指導者が部活動指導をする状況に慣れないといった意見も見られた。

活動種別

吹奏楽、演劇

運営形態

地域移行・市区町村運営型
地域移行・団体等運営型

活動場所

中学校校舎内（教室、音楽室、多目的スペース）

鍵、校舎管理の工夫・現状

複数顧問のうちの一人が管理

参加生徒の基本情報

人 数：吹奏楽：中学校5校
計210名

演劇：中学校1校、17名

活動日：土日のどちらか1日

活動時間：3時間程度

指導者の基本情報

吹奏楽：音楽大学の学生及び卒業生

演劇：演劇及び学生指導の経験者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 74万円

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- ・吹奏楽部、演劇部のように、校舎内で活動している部活動については、校舎や鍵の管理に課題がある。外部の場所では、楽器等運搬の負担がある。
- ・活動場所の課題もあり、顧問が1人は参加しなければならない状況のため、教員の働き方にに対する効果が小さくなる。
- ・会費の徴収について今後検討するため、現在の部費の状況等を把握する必要がある。

【今後の方針】

- ・活動場所の課題について、学校等との意見交換を続け、解決策を検討する。
- ・「川崎市立中学校の部活動に係る懇談会」において地域移行を含めた部活動のあり方について意見を聴取する。
- ・一定の期間に指導者を派遣した上で、生徒、保護者、顧問に対してアンケートを実施するとともに、教員の働き方を含めた効果について検証する。



No.43

新潟県新潟市

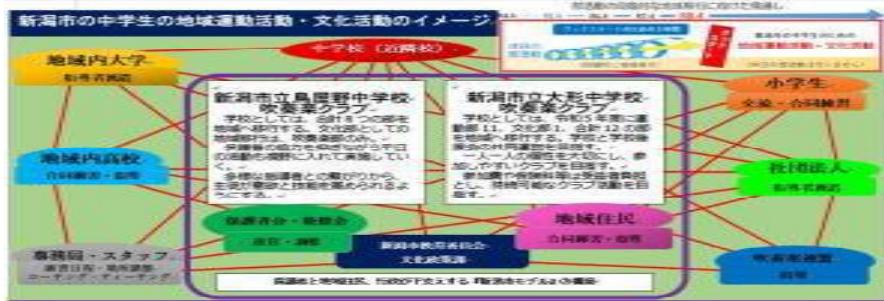
I. 基本情報

運営主体：大形中学校文化部保護者会/鳥屋野中学校保護者会

事業目標：

- ①地域人材や専門家を活かした運営主体の組織と、管理運営の在り方を明確にする。
- ②地域運動活動・文化活動を通して、生徒の「興味のある活動をやりたい」「いろいろ挑戦したい」「大勢の人と関わりたい」という主体性・人間性を育む。
- ③顧問教師の時間外勤務時間を短縮し、心理的負担を軽減する。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・保護者会による、当番制の見守りを実施。
- ・外部指導者として地域在住の楽器経験者や演奏指導経験者、兼職兼業職員を招き、指導の実施。
- ・活動場所として中学校内（例：音楽室、会議室、図書室、多目的室、第一理科室、第2理科室、ランチルーム）を使用。
- ・外部指導者が不在の際には、保護者による見守りのみで活動。練習内容等は生徒が計画・実施。
- ・外部指導者と顧問とが電話で連絡を取り合ったり、外部指導者に部活動にも参加してもらったりすることで、指導への共通理解を促進。
- ・大会前のホール練習で、外部指導者の指導を実施。

III. 成果

- ・確実に教員の部活動勤務時間は減っている。
- ・指導者が来校できない日であっても、生徒が自ら練習内容を考えたり、経験者の生徒が初心者の生徒に基本を教えるなど、生徒の自主性が高まった。
- ・指導者の高い指導力により、生徒の技能が向上した。
- ・地域運動活動・文化活動関係課と定期的に検討の場をもつことで、市の方針を定め、各区や文化活動関係連盟・協会へと伝えることができた。その結果、次年度から中学生を受け入れることに対して、前向きに検討する団体が出てきている。

・今年度の取組を受け、地域にある団体から広く中学生を受け入れてもらう体制を構築する必要があることについて行政内で共通理解。これを受け、受益者負担を軽減するため、本市独自に指導者に対する謝礼金を一部補助する支援事業を令和6年度より実施（右図参照）。



IV. 課題と今後の方針

【課題】

- ・見守りを行う保護者の負担が大きく、人数が少なくなった場合には継続が不可能であると思われる。保護者会での運営には限界がある。
- ・生徒間でトラブルがあったときには、見守りの保護者による介入や解決は難しく、翌日以降の学校の対応が必要である。
- ・継続的な指導者確保が難しい。行政のサポートが必須である。

【今後の方針】

- ・教育委員会学校支援課内に「推進室」を設置し、地域と学校とが連携して地域活動へと移行できるように支援していく。
- ・中学生の受け入れを希望する実施主体（運営団体）に対して、市の作成リストへの登録を行うとともに、指導者育成研修（オンライン）を実施。
- ・中学生を対象に、地域で活動する団体へ参加する「体験会」を実施。



No.44

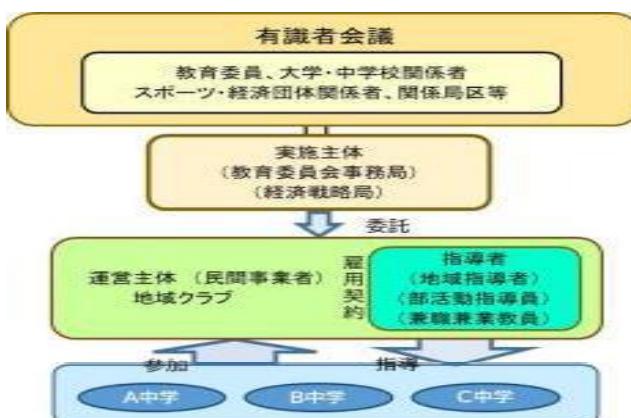
大阪府 大阪市

I. 基本情報

運営主体：リーフラス株式会社 

- 事業目標：
- ・少子化の中で、将来にわたり子どもたちが地域において持続可能で、多様なスポーツ・文化芸術に親しむことができる機会の確保。
 - ・休日の指導を望まない教員が従事しなくてもよい体制の構築。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

地域移行モデル事業の運営を民間事業者に委託し、吹奏楽（東住吉区）、茶道（西区）の2種目を各3回、1回につき約2時間程度で実施した。参加希望者は、リーフレットの二次元コードからwebで申込むこととし、参加種目の制限はなく、アラカルト方式で参加したい種目を隨時選択できることとした。

また、複数校の生徒との合同での活動とし、東住吉区の拠点では校下の小学校6年生も参加可能とし世代間で交流できる内容とした。

活動の工夫としては、民間事業者の指導日のはかに各種目におけるプロ講師による指導日を設定し、内容の魅力向上を図ったほか、拠点ごとに「部活動をしない日」を設定し、本事業へ参加しやすいように配慮を行った。

III. 成果

吹奏楽は、専門の指導者からの指導を受け、参加生徒の満足度が高く、80%以上の生徒が「非常に満足した」「満足した」と回答する結果となった。また、校区の小学生も参加することができ、面的・広域的な活動となった。

茶道は、残念ながら休日に実施した3回とも参加者がいなかったが、茶道部の生徒が同日に開催された運動部の種目に参加したという状況であり、生徒の多様なニーズを掘り起こす結果となった。

また、指導者については民間事業者が行うことにより、指導の従事を望まない教員が指導をしなくてよい体制をとることができた。

IV. 課題と今後の方針

【課題】

持続可能な取組とするため、部活動の指導者とのコミュニケーションをはじめとする地域移行に対する理解の促進や生徒・保護者に対する事業の周知、指導人材の質・量の確保や受け皿組織の確保、継続的な活動にかかる環境の整備、受益者負担を含めた財源確保に向けた一層の検討が必要である。

また、文化行政の所管局や区役所における文化芸術振興の事業とのタイアップや、習い事や塾代に関するバウチャー制度の本取組みへの活用の可能性の検討など、様々な方面からの検討を進めいく必要がある。

【今後の方針】

本取組みを実施した4区の拠点において、来年度は実施回数を拡充し1年間通した活動を行い、令和8年度以降の在り方について検証を重ねる。

活動種別

吹奏楽・茶道

運営形態

- ・地域移行・団体等運営型
- ・地域連携・複数校

活動場所

矢田南中学校・堀江中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

- ・兼職兼業の教員による鍵の管理
- ・学校と連携し民間事業者による鍵の管理

参加生徒の基本情報

○吹奏楽

11月11日：中学生6人 小学生3人
1月18日：中学生7人 小学生3人
1月20日：中学生7人 小学生3人

活動時間：2時間

○茶道

3日間とも参加者0人

10月21日 11月3日 11月18日

指導者の基本情報

・主任指導者 (民間事業者社員)	2,000円/時間
・副主任指導者 地域指導者 部活動指導員 兼職兼業教員	1,500円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費	50.1万円
本市自主財源	7.2万円
参加費年額	0円/人



No.45

岡山県岡山市

I. 基本情報

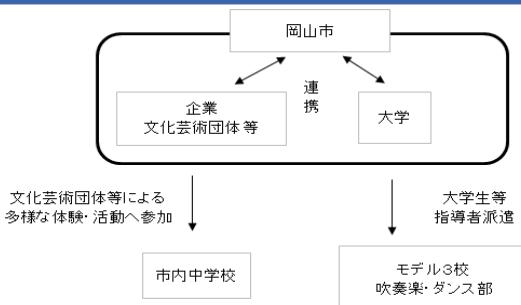
運営主体：岡山市が学校、各種関係団体等と調整し実施

事業目標：指導者派遣について、大学生による指導及び大学、文化芸術関係団体等との連携の可能性を検証する。

指導者への研修の在り方についての検証を行う。

活動時間等の把握方法や謝金システムについての検証を行う。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 市民生活局に部活動地域移行担当を3名配置した。
- 教育委員会と連携して、受け皿団体との連絡調整、指導者確保、研修の在り方、謝金支払いシステム等運営体制の検証を行った。
- 岡山大学、環太平洋大学と連携し、学生を指導者として学校に派遣した。
- また、指導者へ資質向上のための研修を実施した。
- 文化芸術団体へヒアリングを行い、運営団体・実施団体の検討を行った。

III. 成果

- 大学生の指導者が関わることで、指導する顧問の人数を減らし、教員の負担軽減に寄与した。
- モデル事業を実施している中学生のアンケート調査では、「大学生指導者の指導を通して、あなた自身の知識や技術、あるいはチーム力の向上を感じるか。」という質問項目に対し、86%が肯定的回答をしており、前向きな意見が多かった。
- 学生指導者へのアンケート調査では、「中学生の指導に、やりがいや楽しさなどを感じるか。」という質問項目に対し、96%が肯定的な回答、「中学生の指導は、自身の将来に役立つ感じるか。」という質問項目に対しては、100%が肯定的回答をしており、学生指導者にとって、有意義な活動となっていることが伺える。
- 部活動顧問からは、「技術的な指導をしてもらえて大変助かった。」という意見があった。

【実証結果】

①大学生の活用と大学との連携の可能性について

学生指導者については、今後の地域人材の一員として十分考えられる。

②研修等の在り方

中間指導、オンラインでの実施等、回数や方法、内容の充実を図り、指導力の向上に努める必要がある。

③中学校と学生指導者との連絡調整の仕方

LINE WORKSを活用し、学生指導者へのアンケート調査では、「LINE WORKSは有効な手段か。」という質問項目に対し、85%が肯定的な回答をしている。

④活動時間や内容把握の方法及び謝金等の支払いシステム等について

紙での実績報告を行っていたが、本事業を通して、学生がスマホから実績報告をフォームに入力し、市で集計する方法を確立した。

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- 学生指導者への不安があるため、育成方法や研修回数を検討する必要がある。
- 事務作業軽減のため、ICTを活用した実績報告等、より有効な手段の検証が必要である。
- LINE WORKSは連絡調整に有効な手段であるが、学生の中には活用できていない人がいる。
- 地域団体等から聞き取りは行っているが、人材確保にはまだ時間がかかる。

【今後の方針】

- 関係団体等との連携のうえ、モデル事業実施校へ休日部活動の指導者を配置し、指導を実践することで、課題の抽出、事業検証を行う。





No.46

福岡県北九州市

I. 基本情報

- 運営主体：九州国際大学（地域吹奏楽クラブ）、株式会社コルト（地域マンガクラブ）
- 事業目標：
・文化部活動の開設数の少ない地域を中心とした文化芸術活動を行う機会の創出
・本市の特色、文化を活かした民間企業等と連携したクラブの創出
・地域人材の育成及び指導の質の向上

団体・組織等の連携

業務委託



II. 活動概要・取組

吹奏楽については、地域の大学と連携した地域吹奏楽クラブを立ち上げ、市内中学生の文化芸術活動への参加機会の拡充を図った。美術については地域マンガクラブを立ち上げ、著名な漫画家を輩出している本市の特色を活かし、漫画ミュージアムやポップカルチャー企業等と連携し、マンガやイラストを描く活動をモデル実施した。

III. 成果

- ・文化芸術活動を行う機会として、本市の特色、文化を活かした大学・民間企業と連携した新たな地域クラブを新設することができた。
- ・大学吹奏楽部顧問、プロの漫画家による専門性の高い指導を受けることができ、生徒にとって充実した活動となったとの声が多かった。指導者も積極的取り組んでおり、満足度の高い活動ができた。
- ・生徒や保護者から、学校に設置のない種目のクラブに参加でき、「たのしい」や「うれしい」といった声があった。（吹奏楽・マンガ）
- ・「一つの楽器だけではなく、さまざまな楽器を演奏してみたい」など意欲的な声も多くあり、やりがいを感じている生徒もいた。（吹奏楽）
- ・「漫画家」「イラストレーター」という職業があることを知り、将来のキャリア形成について考える良い機会になった。（マンガ）
- ・普段、交流のない違う中学校の生徒と一つの目標に向かって共同作業を行うことにより会話やコミュニケーションが発生し生徒同士の交流の場にもなった。（吹奏楽・マンガ）
- ・「送迎が負担である」、「今後、費用が追加で発生するかもしれない」など心配している声もあった。（吹奏楽・マンガ）



活動種別

- ・吹奏楽、美術（マンガ）

運営形態

- ・地域移行・団体等運営型

活動場所

- ・九州国際大学
- ・北九州市漫画ミュージアム

鍵、校舎管理の工夫・現状

- ・営業時間内の活動のため、戸締りは行わない。

参加生徒の基本情報

【地域吹奏楽クラブ】

- 人 数：7名
- 活動日：週2回程度 木曜日と土曜日または日曜日、祝日 年間20回
- 活動時間：木 18～20時 土日10～13時

【地域吹奏楽クラブ】

- 人 数：13名
- 活動日：月4回程度 土または日、祝日 年間20回
- 活動時間：13～15時

指導者の基本情報

【地域吹奏楽クラブ】

- ・吹奏楽部顧問、大学生

【地域マンガクラブ】

- ・漫画家、アシスタント（コルト）

・活動財源・自己調達財源

- ・文化庁委託事業費 2,153,772円

IV. 課題と今後の方針

・継続的な運営に関する課題

- ・活動を行っていくうえでの受け皿の数、指導者の質と量の確保が課題となっている。また、謝金単価や受益者負担等についても検討する必要がある。

・今後の方針

- 来年度も2つの地域クラブについて、規模を拡大し、休日の活動に取り組んでいく方針である。また、休日の部活動移行に向けて、コーディネーターの設置、人材バンクの開設、学校施設の利用など様々な可能性を模索していく。

今後は、「部活動地域移行推進計画に策定」や「北九州市立部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの改定」を予定している。

地域文化クラブ推進事業の事例



No.1

公益財団法人 音楽文化創造

I. 基本情報

部活動の地域移行の動きは既に始まっているが、吹奏楽に関しては特に課題が多く、取り組まれている地域は少ない。また、そこに関わる指導者についても不足が懸念されているところである。そこで、公立文化施設、高等教育機関、NPO、市民団体、楽器店等の地元企業といった地域の組織・団体と、学校・教育行政とが連携して取り組むコンソーシアムを立ち上げ、吹奏楽の地域文化クラブのモデル事業を複数実施することで、地域や学校の実情、ニーズ等を反映したクラブ運営や支援の在り方について実証事業を行う。また、地域文化クラブに関わる指導者に対する事前研修コンテンツも開発、実施することで部活動の地域移行に関わる地域人材育成の在り方についても検証を行う。

取組内容

受け皿（コンソーシアム）構築支援と実態調査
部活動指導者育成カリキュラムの開発

II. 取組内容と成果

受け皿構築支援と実態調査に関する取組

【取組内容】

以下7団体を中心にコンソーシアムを構築し、地域の特徴に応じた実証事業を試みた。

- ・株式会社宮地商会（東京都小金井市）
 - 国立音大の協力のもと東京多摩ジュニア吹奏楽クラブを設立し活動
- ・株式会社 中川楽器（岡山県倉敷市）
 - 私立倉敷高等学校の協力のもと複数の中学校吹奏楽部が合同練習を実施
- ・株式会社富岡本店（山形県山形市）
 - 成人主体の「1日ブラバンDay」の活動に中学生が参加
- ・株式会社ヤマハミュージックジャパン（沖縄県渡嘉敷村）
 - 指導者がおらず吹奏楽部が無い離島の中学校でオンラインによる音樂指導を実施
- ・（公財）横浜市芸術文化振興財団磯子区民文化センター杉田劇場（神奈川県横浜市）
 - 地元中学校吹奏楽部、合唱部に指導員を派遣、地元音楽祭で合同演奏を目指す
- ・NPO法人ふじみ野市音楽家協会（埼玉県ふじみ野市）
 - 地元音楽指導者、参加希望の教諭等による複数校合同のパート指導
- ・NPO法人掛川文化クラブ（静岡県掛川市）
 - 当法人の主催する文化クラブを中学校部活動の受け皿組織とすべく体制作り、指導者育成を推進

部活動指導者育成カリキュラムの開発に関する取組

【取組内容】

【部活動指導者育成カリキュラムの開発】

指導者の質と量を確保するための認定カリキュラムを開発し、育成講座を実施するため開発会議をスタートさせた。メンバーは、大学教授、国立教育研究所研究官、社会教育関係誌編集長、音楽文化団体理事長他。会議を重ねカリキュラムを開発し、トライアル講座を実施。吹奏楽関係団体とのヒアリングを行いブラッシュアップを図った。次年度より本格展開を開始予定。

<カリキュラム概要>

学校の教諭に代わる部活動指導者としての資質や倫理観、知識やスキル等を学ぶカリキュラムを開発。また、自分で考え、地域文化を興していくような人材の養成も目的としている。楽器の演奏など専門的なことではなく、指導者として人の前に立つうえで最低限必要なことをまとめた、ミニマム・スタンダードな内容にしている。

①地域文化・制度 『文化政策と学校部活動の地域移行』

- ・国の文化政策の方向性
- ・学校文化部活動の地域移行
- ・教師の働き方改革との関係

②組織運営 『音楽団体マネジメントとネットワーキング』

- ・マネジメント論（組織を維持する力）
- ・目標設定、事業計画、地域（学校部活を含む）との連携
- ・プロジェクト運営「ネットワーキング（行政、学校、関係者とのコミュニケーション）」

③リスクマネジメント 『指導者の倫理と管理』

- ・ハラスメントの防止
- ・安全管理、健康管理
- ・引率の安全管理：事例、保険

④発達・教育 『音楽活動におけるコーチング理論』

- ・コーチングとティーチング
- ・現代の教育の最新動向
- ・吹奏楽部特有の課題
- ・技術習得や合奏に必要な指導項目

【成果】

- ・実証事業参加7団体による各地域ごとの実証事業へのアドバイス及び事態調査を行い報告書を作成した。
- ・各団体の取り組み状況の概要については再委託団体の活動報告書に記載している。

【成果】

- ・今年度は、部活動指導員の量、質の確保のための育成カリキュラムの開発を行った。
- ・次年度から当該カリキュラムにより育成講座を実施し部活動指導員の認定を行い質、量の確保を目指す。
- ・認定者の活用促進のため自治体、文化団体他とのマッチング方法等の研究を行う

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【受け皿（コンソーシアム）構築支援と実態調査】

・今回の実証事業における運営形態は、地方公共団体やそれに類する団体（横浜杉田劇場、ふじみ野市音楽家協会など）によるケースと、楽器店（中川楽器、宮地楽器など）によるケースの2種類があった。前者の場合には、参加者の金銭的負担は多くはなかったが、楽器店が運営する場合には、事業として今後も継続することを想定していたこともあり、受益者負担となっている。今回の場合、受益者負担であっても、内容的に十分なものが提供されているので、保護者等からも不満が出ていない。

受益者負担そのものは問題ではないが、学校での部活動でほとんど無償で音楽学習ができていた児童・生徒にとって、受益者負担が生じると、家庭の経済力が子どもたちの機会均等の平等性を損ねてしまう心配がある。経済的な理由で音楽学習ができないというのであれば、以前のように、学校の部活動を継続して、指導する教員に残業手当などの措置を講じたほうが、子どもたちのためにはなるであろう。

・前者の実施団体の場合には、会場の確保や指導者の確保はそれほど問題にはならないが、楽器の配置や保管などの物理的な問題がある。また楽器店の場合にはこうした楽器の問題はなくはないが、練習会場の確保がかなり難しい。場所の確保のために、金銭的な負担が増え、最終的に、子どもやその保護者への負担となってしまう。

・中川楽器店のように、すでに地域の学校、特に部活動の指導教員との連携ができている場合には、より効果的な事業展開ができるが、そのような連携の下地がない地域では、地域の団体や楽器店が、部活動と同様の活動を展開し、そこに子どもたちを参加させることはかなり難しいだろう。端的に言えば、「学校の部活動を学校や指導している教員から、引きはがすようなことは、できない」ということである。

・吹奏楽の地域文化クラブ推進においては、活動内容、それに伴う収支計画の策定に始まり、楽器の手配(保管)、練習場所の確保、活動スケジュール調整、指導者の派遣、会費の徴収管理（予実績管理）等々、運営面のハードルは高く、個人にそれを負わせることは相当困難であり、ボランティアでは事業としての継続は見込めない。今後、運営に長けた地域の楽器店等の事業者が参入する可能性は本事業の取り組みからも十分に想定されるが、自治体、教育委員会からの助成、支援が得られないため、学校(校長、部活動顧問教諭)との連携が進まず、成果に至らない事例が今回多く見られた。地域文化クラブへ一般事業者が参入しやすい環境整備が喫緊の課題であり、教育行政における可及的速やかな取り組みを大いに期待したい。

・本格的に事業を運営していくにあたっては、本格的な事業運営に等しい期間での、実証事業を行う必要があるだろう。4～6ヶ月の実証事業の成果だけでもって、本格的な実施、つまり通年の実施を計画・立案をするのは、かなり難しい。

こうした状況にありながら、継続的な実施を各団体や事業者に求めるのは、慎重であるべきであろう。そのためには、国ならびに地方公共団体による予算措置を確実なものにしておかないと、各団体や事業者はすぐに撤退してしまうであろう。

よって、今後、実証事業としては1～2年の期間で、通年実施の形態に近い形での実証事業が必要であろう。またその後の2～3年は、文部科学省あるいは文化庁の助成によるモデル事業の普及が必要であると思われる。とりわけ、来年度も実証事業を継続する場合には、文化庁と文部科学省から都道府県の教育委員会に対して、事業内容の通知と協力への依頼を、文書でもって周知徹底することが必要である。

最後に、ここではいくつかの問題を指摘したが、こうした問題をまず文部科学省や文化庁はよく把握しておいてもらいたいと思う。特に、音楽の場合、質の高い指導を行うには、それなりの予算が必要なのである。これまで学校の部活動の指導教員の「善意と熱意」によって支えられてきたわけである。誰が指導するにしても、それに対して正当な対価を行政側が負担する覚悟があれば、どのような形であっても、上記の問題は解決されていくのではないだろうか。受益者に負担を求める、教育格差を助長しかねないので、十分な配慮が必要とされるであろう。学校から部活動を引きはがし、その結果、教育格差を助長するというような、最悪の事態はせひとも避けるべきであろう。

【部活動指導者育成カリキュラムの開発】

- ・今年度は、部活動指導員の量、質の確保のための育成カリキュラムの開発を行った。
- ・次年度から当該カリキュラムにより育成講座を実施し部活動指導員の認定を行い、質、量の確保を目指す。
- ・認定者の活用促進のため自治体、文化団体他とのマッチング方法等の研究を行う。
- ・各地で指導者兼受け皿（コンソーシアム）作りのコーディネーターとして活動する認定者のネットワーク化を図り課題解決へのサポートを行う。



No.1-1

東京都多摩地域（東京多摩ジュニア吹奏楽クラブ）

I. 基本情報

事業目標： 近い将来の少子化および教員の負担軽減を図る「働き方改革」の進展により従来の学校部活動が成り立たなくなることを見据えて、早期に地域での受け皿となる活動主体を模索し持続可能な都市型モデルのクラブ運営を目指す
多様なニーズにあった子供たちが文化芸術に継続して親しむことのできる機会の提供を目指す

運営主体： 株式会社 宮地商会（宮地楽器）

活動場所： 東京都多摩地域

団体・組織等の連携

運営：宮地楽器
事務局として活動運営、保護者・コーチへの連絡・行政への働きかけ
指導：国立音楽大学系列指導陣による

II. 活動概要・取組

ア：指導者の量の確保
クラブ在籍パート分の指導コーチの確保

イ：指導者の質の確保
総監督教授による 音楽大学での日々スキルアップ

ウ：活動場所の確保
国立音楽大学施設である「AIスタジオ」（国立市・運営管理を宮地楽器が受託管理）を利用

エ：楽器等用具の確保等
クラブ発足に必要な楽器はヤマハミュージックジャパンより楽器レンタル、また個人レンタルも併用できるよう手配
オ：教員と地域指導者との連携
学校部活動の生徒および吹奏楽クラブの生徒も同じ地域に生活する子供たちであるため、交流ができる地域行事や祭事への参加、また学校部活動・吹奏楽クラブの隔てなく、いずれの子供たちも参加できるレベル向上のためのクリニック開催や大学主催のワークショップへの参加を提案企画していくことで学校関係、地域の理解認知を広めていく

III. 成果

地域への普及啓もう活動、持続可能な活動のための受益者負担認知活動、子供たちの第三の活動場所（学校、家以外）の提供

市区をまたいで地域横断型の活動のため多様なニーズに合った活動機会の選択の場の創出

地域の楽器店と専門大学だからこそできる室・レベルの高い指導体制による活動

活動種別

吹奏楽

運営形態

株式会社（楽器店）

活動場所

国立音楽大学AIスタジオを主とする

活動場所での実施上の工夫

複数スタジオの利用により相互の練習に影響が出ないように工夫

参加生徒の基本情報

人 数：19名
活動日：月3～4回程度土曜日
活動時間：3～4時間程度

指導者的基本情報

指導コーチ：国立音楽大学卒業生や院生・学生を主とする
全体統括指導：国立音楽大学教授

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 282.5万円
活動費 月額8800円/1人
*R6年度以降は活動費変更の可能性を含む

IV. 課題と今後の方針

- ・活動メンバーの増員により活動費負担の軽減
- ・市区をまたいだ活動場所、楽器の確保
- ・持続的に誰でも参加できる取り組み（公的支援や公共施設の利用等）、地域での活動周知



No.1-2

岡山県倉敷市 (MIRAI Wind Club)

I. 基本情報

運営主体： 株式会社中川楽器

事業目標：
私立の倉敷高等学校を会場として借用し、月に1~2回(土)または(日)に合同練習会（ミュージックジム）を行うことで、中学生の活動の場を広げ、そこで専門的なレッスンを受けることで演奏技術向上し、より吹奏楽への関心を高める。また、主な指導者に教員OBの部活動指導員を起用することで、若手指導者の育成にもつなげる。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

【活動1】 ミュージックジム(合同練習会)

- ・地域に縁のある教員OBの部活動指導員、中川楽器音楽教室の講師など延べ10名以上を合奏指導やパート講師に迎え、専門的な指導のもと合奏やパート練習など合同練習を行った。
- ・10月から1月までの期間に7回実施。
- ・倉敷高校を借用し、倉敷市内8校の吹奏楽部より約120名／回が参加。
- ・会場設営や当日の中学生のアテンドは倉敷高校吹奏楽部生徒が担った。

【活動2】 発表会

- ・今シーズンの集大成として、岡山シンフォニーホールにて発表会を実施。
- ・これまでのミュージックジムに参加した全員が出演し、合同演奏を4曲披露。
- ・ゲストバンドとして全国的に活動する就実高等学校・中学校を迎えた。

III. 成果

- ・地域に縁があり、指導経験が豊富な外部指導員が実際に合奏やパート指導を行うことで、生徒たちの演奏技術を高め、合奏する楽しみや喜びがより増えた。また、他校の生徒と合同で活動することによりお互い刺激を受け、それにより生徒たちの吹奏楽への関心も高まり、自主性や協調性などの面でも大きな成長に繋がった。
- ・保護者にもミュージックジムや発表会など、生徒たちの活動を実際に見ていただく機会が増え、吹奏楽活動への理解が深まった。
- ・吹奏楽部の顧問や若手指導者は、外部指導員による指導を見学することにより、自身の指導スキルを高めることができた。
- ・外部指導者は、これまでの経験を大いに活かしつつ、指導者自身も楽しみながら吹奏楽指導ができている。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地元企業（楽器店）

活動場所

倉敷高等学校

活動場所での実施上の工夫

参加生徒の基本情報

人 数： 市内8中学校210名
活動日： 月2回、(土)or(日)
活動時間：3時間

指導者の基本情報

教員OB部活動指導員、中川楽器音楽教室講師

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 150万円
参加費1人300円/回

IV. 課題と今後の方針

私立高校を活用し、スタッフ的人員も高校生部員を活用、指導者は地域の教員OB、楽器店講師に依頼という大枠が形成できた。
現在は中学生が学校単位で参加しているところを、今後は各校顧問の負担がなくなるようイベント保険など個人としての参加ができるよう整備すること、楽器運搬の負担軽減のために地域バンドとしての楽器備品を持つことなどで更に独立した地域バンドとして確立していきたい。
また、倉敷市の中でも倉敷高校まで遠方な学校もあるため、どのエリアからも参加しやすい活動場所を提供できるよう、他の私立高校や市の公共施設など、活動拠点を増やしていくことも検討している。



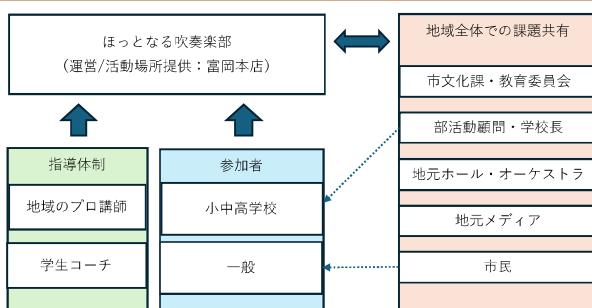
No.1-3

山形県山形市（ほっとなる吹奏楽部）

I. 基本情報

運営主体： 株式会社富岡本店
 事業目標： 異年齢混合型の地域文化クラブとして、学校吹奏楽部の受け皿を組成していく

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ・株式会社富岡本店運営の休眠層や個人活動層を中心とした大人メンバーによる活動母体を活用し、学校生徒希望者を受け入れていく。
- ・月三回の日曜祝日（月2回指導者より指導合奏・月1回個人練習）に活動実施
- ・指導者は音楽教室プロ講師2名を起用。量、質共に手厚く、体系的に楽しみながら上達できる環境を整えた。
- ・本事業ノウハウを自治体組織へ渡せるよう、情報交換に努めた。関係者による会議も複数行われた。

III. 成果

- ・取組当初本事業課題に対する認知度はまだ低い状態であったが、地域へのPRを行った結果、現場当事者、市民から今後のサポートを得る最初のキッカケを作ることができた。
- ・来年度以降、地域施設や他団体とコラボし、課題を取り扱った取組を検討することになった。

- 児童・生徒への指導に関する工夫
 - ・活動日を既存部活と被りにくい、日曜祝日に設定をした。
 - ・指導面からもプロ講師を起用し、分かりやすく楽しい指導を行うことで途中離脱することなく活動を終えることができた。
- 運営上の工夫
 - ・活動時間を鍛錬する時間としてではなく、コミュニティとしての時間であることを意識し、メンバー内のコミュニケーション機会創出に務めた。その結果、メンバー内で自主的に食事会が開かれるなど、参加すること自体に価値を作ることができた。



活動種別

吹奏楽

運営形態

地元企業（楽器店）

活動場所

小規模ホール、練習室

活動場所での実施上の工夫

参加人数に合わせた施設規模手配

参加生徒の基本情報

人 数：一般25名、中学生4名
 活動日：月三回の日曜祝日（月2回指導者より指導合奏・月1回個人練習）
 活動時間：半日程度

指導者の基本情報

普段から吹奏楽部巡回指導に当たるプロ奏者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 90万円
 参加費/回：一般1,500円
 　　：学生1,000円

IV. 課題と今後の方針

- ◆既存部活動との交流
 - ・各学校への対面ヒアリング調査を深化
 - ・他校生徒、大人参加者との合同型練習会の検討

- ◆団体への所属を求める形での活動開催
 - ・部員取り合いの回避
 - ・1日完結型での活動日設定

- ◆将来へ継続するコミュニティとしての構築、情報発信
 - ・SNSアカウント設立、保護者コミュニティへの発信

- ◆社会課題としての関心支援の醸成
 - ・地元新聞社からの継続取材、地域企業への支援依頼



No.1-4

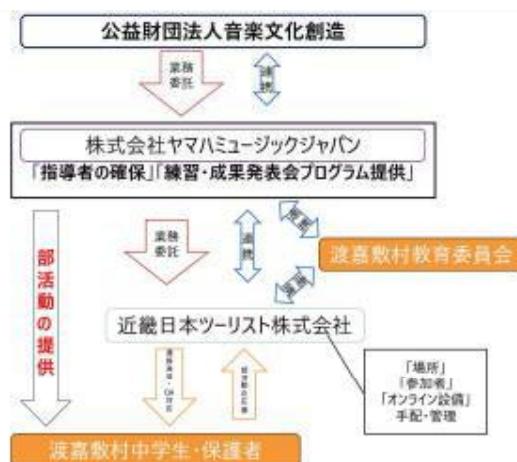
沖縄県渡嘉敷村

I. 基本情報

運営主体： 株式会社ヤマハミュージックジャパン

事業目標： オンラインを活用することにより、全国どの地域でも格差のない文化体験を提供できる体制の構築を目指し、環境に左右されない生徒のニーズに沿った新しい・未来の吹奏楽部の形を構築していく。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

学校から切り離した民間が提供する部活動の実現性を図る事業とする。離島では文化活動における指導者不足や認知度の影響により、本島の生徒に比べ文化活動に触れる機会や部活動の機会が極端に少ない。国内の地域（特に過疎地域）では文化活動そのものが消滅の危機にある地域があるため、民間企業が入り遠隔指導を提供する。

また、オンラインを活用することにより、全国どの地域でも格差のない文化体験を提供できる体制の構築を目指し、環境に左右されない生徒のニーズに沿った新しい・未来の吹奏楽部の形を構築。

渡嘉敷村教育委員会の担当がフォローに入りながら活動を進め、指導者は地域人材ではなくオンラインを活用した遠隔指導を行う。

III. 成果

オンラインを活用することにより、離島の生徒にも質の高い指導を提供することができた。指導者も積極的に範奏を取り入れたり、楽譜を画面共有しながらリアルタイムでアドバイスを書き込むことによって生徒たちが知識と技能の双方が習得できるようになった。活動場所も、学校での活動ではなく自宅で活動することにより、保護者も日々の活動の頑張りを近くで感じて頂くことができた。少し難しい課題も環境に合わせた部活動プログラムを提供しオンラインレッスンを実施することにより、生徒の満足度も高くなった。成果発表会を島民の方々に聴いて頂く事により、ただレッスンを実施するだけでなく、明確な目標を持って取り組んでもらう事ができた。また、地域を巻き込んだ事により、今回の実証事業を知って頂くことができ、部活動を地域で実施していくためには、学校のみならず地域の協力も不可欠になるので、教育委員会・学校・地域の連携の大切さを実感した。

IV. 課題と今後の方針

今回の実証事業では、デジタルサックスを活用したが、他の管楽器の場合は場所（音の問題）や楽器（大型楽器の運搬）の課題が新たに出てくる。

離島を含めた過疎地域の場合、吹奏楽器の中でも限られた楽器しか揃えられない場合があるため、演奏曲の選曲の難しさがある。

また、20～30名でオンラインによる合奏指導を行った場合に、どこまで細かい指導ができるのかが、課題になる。

今後は、パート練習をはじめ、20～30名による合奏の指導ができる環境も模索していく



No.1-5

神奈川県横浜市磯子区（杉劇地域文化クラブ応援プロジェクト）

I. 基本情報

- 運営主体： 横浜市磯子区民文化センター杉田劇場
- 事業目標： 社会の流れの中で、働き方の論議がされて久しいが、いよいよ教育現場にも、働き方改革の動きが加速してきた。令和8年度に移行する地域文化クラブという公立学校の部活動の新しい取り組みは、教員の働き方改革、部活動の負担を減らすという側面と、地域にいる専門家・文化の担い手の活用・促進をする側面をマッチングせるものであり、移行に向けて、杉田劇場では、杉劇地域文化クラブ応援プロジェクト2023として実証事業を実施した。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

中学校の吹奏楽部に講師をプロを派遣し指導。小学校の特設合唱クラブにプロの講師を派遣し指導。発表の機会を設ける（磯子音楽祭への出演 12月23日）。
12月23日音楽祭終了時にアンケート回収。
生徒にはアンケート実施。顧問と指導員にはヒアリング。
学校教員OBの学校連携コーディネーターを依頼。
各学校にプロの音樂家を講師として派遣し指導。その成果を発表する場を設け、学校の枠を超えて合同で演奏し交流する場を設けた。

III. 成果

参加した生徒達からは喜びの声が多く上がったが、その一方で学校と講師との認識のずれや、スケジュール調整の難しさなど、いくつかの課題も見つかった。
今回の実証実験の結果の報告書を配布したことにより市内の教育機関や行政局からの関心が高まり、今後のヒヤリングの予定が決まっている。
横浜市は政令指定都市であるため人口も多く、その分動きが遅くなりがちだが、今回の事例によって特に校長先生たちからの関心が高まり次年度参加を希望する学校が増えている。
部活本来の在り方というよりも、働き方改革に関心がある校長から熱視線を向けられているが、実際に現場で顧問として働く教員たちとの温度差が目立つ。
しかし子どもたちからはとても喜ばれているので、それが一番の成果ではないかと考える。

学校は1年前にすべてのスケジュールが決まっているので、学校にとっては、今回のような時期にこの事業を実施することは、学校行事との、各顧問間での調整がうまくできず、学校という特性上コロナやインフルエンザで休校が続き、練習日程が学校によりアンバランスになった。顧問により、対応もさまざま、学校として部活動は統制が取れてはいない現状も顕著になった。横浜市磯子区民文化センター杉田劇場の事業に合わせるより、学校のその時の現状に合わせていく結果となってしまった。
学校連携のコーディネーターを学校の特性や状況を理解している学校教員OBに依頼したことにより、学校サイド、教員に寄り添った対応ができたことで、逆に浮き彫りになったことが多い。
今回、事業を実施して感じたことは、学校（管理者側）というより、教員（顧問）の資質によるものが多い。
地域文化クラブを行うことで自身の顧問という立場が脅かされると感じ、地域文化クラブに移行するということでストレスを持ち攻撃的になる顧問もいれば、協力して、各校の交流や合同演奏を楽しみ、指導員を尊重する顧問もいる。
コーディネーターの役割が非常に大きく、学校教育の現場を知りつつも、学校教員にも講師の側にも寄り添うことができるコーディネーターの育成がとても重要であり、今後はこの三者にしっかりと研修とフォローアップを行う仕組みを構築していくことが重要だと考えられる。

活動種別

特設合唱クラブ、吹奏楽部

運営形態

公益財団法人

活動場所

杉田劇場、各学校音楽室

活動場所での実施上の工夫

学校にあるもので対応し、余計な支出を抑えた。

参加生徒の基本情報

人 数：中学校吹奏楽部 合計61名

小学校特設合唱クラブ 31名

活動日：中学校は9月から12月まで、月当たり2回から3回、各校に講師派遣実施。

小学校は、11月と12月に1回ずつ講師派遣実施。

活動時間：活動日と回数は学校ごとの年間スケジュールとコロナやインフルエンザによる都合でその都度変わり、学校によりばらつきがある。

1回あたりの活動時間は2時間。

指導者の基本情報

横浜ユーフォニアム合奏団代表、吹奏楽指導者。防衛大学吹奏楽指導者。ソプラノ歌手。

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 120万円
磯子音楽祭事業費（杉田劇場）
保護者負担は無し

IV. 課題と今後の方針

最低1年前に学校と調整をすること。その時に校長と顧問を交えた話し合いの場を持つことが不可欠である。

今後は教育委員会や校長会との連携を密にし、現在の地域からのボトムアップだけではなく行政のトップダウン（教育委員会から校長会への流れ）も組み込んだ仕組みをつくっていく。

今後のスマートな連携のためにまず第一歩として、学校の現場と地域の講師たちの双方に対する理解を深める研修などを行う。



No.1-6

埼玉県ふじみ野市地域文化クラブ

I. 基本情報

運営主体：ふじみ野市音楽家協会・ふじみ野市文化協会・文化学院大学
 事業目標：中学生を対象に地域において持続可能な文化芸術活動を実施する。合唱、楽器演奏などの文化芸術体験を通して、生徒が将来にわたり文化芸術等に親しむことのできる力を獲得する。また学校とは違うサードプレイス（居場所づくり）にも貢献する。指導者は、ふじみ野市の文化芸術団体「ふじみ野市文化協会・ふじみ野市音楽家家協会」に所属するアーティスト等により、楽しくスキルアップを図る場とする。

活動種別

合唱・楽器演奏

運営形態

NPO法人

団体・組織等の連携

組織図・スキーム図等



II. 活動概要・取組

【合唱コース】対象を中学生からだけでなく、小学校高学年から募集し中学生になった際に参加しやすい環境づくりを工夫した。その結果、中学生と小学生の交流も生まれ中学生が小学生の面倒を見るような様子も見られた。活動は、9月から2回日曜日の午前11時から12時まで、指導者も音楽家協会若手音楽家2名、ピアノ伴奏1名の体制で行い、指導者の年齢が若いことで参加した生徒も楽しく合唱に取組ことができ、結果、上達につなげることができた。ホール事業に参加するという目標を設定したこと、やり遂げる力、達成感が生じ、その後の自信積極性にもつながっていった。

【楽器演奏コース】参加人数は少なかったが、楽器演奏では現役のプロの演奏者にきていただくことができ、充実した指導を受けることができた。9月：フルート、10月：クラリネット、11月：トランペット、12月：サックス、1月：パーカッション、2月：フルート公開レッスン、トロンボーン（全7回 6楽器）の体験を行った。部活が吹奏楽部の生徒だけでなく、楽器初心者の生徒の参加もあり、早めにPRをしていけば、今後は更に参加者も増えてくることが想定される

III. 成果

中学生が文化芸術に触れる機会とすると習い事の他は、学校での芸術授業、部活動での場しかなかったといえる。今回の「地域文化クラブ」は、学校とは違う場で、誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を得ることができるのは大きな意味があると言える。中学生から社会人までの期間は、ほとんど地域とのつながりが無くなるか薄くなり、地域にある充実した文化芸術資本に触れる機会が失われる。部活動の地域移行をきっかけに、地域にある様々な文化資本に生徒が直接触れ体験していくことができたら、生徒の人間形成にもよりよい影響を与えることができる。そのような意味から、今年度の「地域文化クラブ」はその第一歩を踏み出すことができた。また、実施主体が文化芸術分野だけでなく、教育委員会、文化施設指定管理者、行政、文化団体が連携し、支援・サポートしていく体制が構築できることは、今後の事業推進の大きな前進となった。今年度の課題を整理し、学校と連携・調整し、次年度は更に充実した取り組みをしていきたい。

特に強調する点として、合唱コース参加者のホール事業への参加である。本格的オペラ「ボーム」への出演は、参加者にとって初めてのめったにない体験である。色々な意味で、生徒に自信や積極性を持たせることができた。ホール出演までつなげた若手音楽家の指導は、生徒を粘り強く指導し、仕上げていった練習の工夫など、評価できる点である。

楽器演奏コースでは、毎回、文京学院大学生もスタッフとして参加したことの中学生だけでなく様々な年代がいることで、多様な空間を作り上げることができた。また、楽器指導者は、プロで活動している現役の若手演奏家に依頼できることも、学校では得られないスキルや意欲の向上につなげることができた。

活動場所

ふじみ野市の文化施設

活動場所での実施上の工夫

場所の確保として先行予約
音楽専用施設を利用

参加生徒の基本情報

人 数：合唱10名
活動日：月2回（日曜日）
活動時間：午前11時～12時
人 数：楽器演奏4名
活動日：土曜日
活動時間：午前10時～12時

指導者の基本情報

合唱：ふじみ野市音楽家協会会員
楽器演奏：ふじみ野市音楽家協会会員及び協会外部アーティスト

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 80万円
参加費年額/人 25,000円/41人

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- ・中学生自身が多忙な生活を送っている中でいかに参加者をふやしていくか。
- ・忙しい中でも参加したいと思える魅力的な内容、指導者の確保を検討していく。
- ・中学生にとってメリットのある内容、スキルの向上や生活に役立つなど検討する必要がある。
- ・中学生の実態を良く知る学校・教員の意見、中学生の意見を聴き、何を求めているかを的確に把握する余地がある。

【今後の方針】

- ・生徒の希望、学校・教員の意見を把握し、実際にあった内容、開催場所を検討する。
- ・特に、楽器演奏については吹奏楽部員だけでなく、楽器が初心者の生徒も気軽に参加できるよう、初心者、経験者コースなど複数コースを検討する。
- ・継続練習を考え楽器の種類を絞る。
- ・学校の部活動に出向いて個別指導、全体指導に参加する中で、生徒の要望を把握し、実現可能な運営を検討する。



No.1-7

静岡県掛川市（掛川文化クラブ）

I. 基本情報

運営主体：NPO掛川文化クラブ

事業目標：

机上では、スポーツ・文化を含め、令和8年度掛川市中学校部活動廃止までの計画ができつつあるよう見える。だが、それを実際に運営するとなると、様々な課題が出てくる。現在に至るまで、掛川市では特に文化の分野（吹奏楽/合唱/弦楽）について、児童生徒を育成するような連携は民間の中では組織すら存在しない。また、吹奏楽についても学校任せの状態であった。これを、民間で運営するとなると課題になるのは、次の課題をどのように解決するかである。

- 1 人材（指導者及び協力団体）
- 2 場所（活動拠点）
- 3 物（楽器）
- 4 財源の捻出（自治体の援助・受益者負担・賛助会員等の獲得）

この4点について、市教育委員会や掛川市文化財団とも連携をして検討することを事業目標とする。

団体・組織等の連携

掛川市では、令和5年度より「かけがわ地域クラブ設立連絡協議会」を設置し、文化・スポーツ活動体制づくりや環境整備について検討・協議を進めてきている。その協議会は、野球、サッカー等11競技のスポーツ団体と文化の2NPO法人から組織され、「新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を検討してきた。文化関係は、掛川市文化財団がその管理を担い、各文化団体と市教育委員会、各学校との連携を図っていくことになる。中学校学校長、中学校教師は、基本的には部活動が地域に移行されることについて受け入れており、特別混乱は無いが、移行が近くになるにつれ保護者からの意見や要望は当然今以上に出てくるものと思われる。

II. 活動概要・取組

掛川市では、令和8年度夏部活動廃止という事でスポーツ・文化共に準備は進みつつあるが、課題は山積みでこれらの課題をどのように解決していくかが現在の話し合いの中心になっている。掛川文化クラブとしては、吹奏楽指導者講習会や指導者連絡協議会を立ち上げて、市教育委員会との連携を図り、課題の解決に向けて話し合いを重ねている。来年度は、立ち上げる3つの吹奏楽団の運営体制や指導体制について具体的な検討を進めていく予定である。一方で、中学生の文化に触れる機会を広げるという観点から、掛川市内の中学校には合唱部や弦楽部は無いが、新たにこの機会に合唱クラブや弦楽クラブの創設を目指して講習会を開催するなど、その指導者の連携も図り、文化の裾野を広げたい。

III. 成果

1 人材（指導者及び協力団体）

指導者については、地元楽団のメンバーなどに加え、静岡大学管弦楽団の学生に指導をしてもらうことができた。年齢が若い学生から指導を受けられることは子どもたちにとって有益な体験となった。また、吹奏楽・合唱については指導者連絡協議会を立ち上げ、各学校の顧問や元教員の指導者と意見交換ができる。現状を把握してもらい、今後の活動に向けて積極的な参加を求めたい。

掛川市文化財団・掛川市教育委員会とも連携をはかり、今後の活動に向けて現場の意見を反映できるようにしたい。また、吹奏楽、弦楽、合唱の講習会（指導者講習を含む）を開催し、文化クラブでの指導に携わっていない指導者もふくんだ能力や資質のプラッシュアップに貢献することができた。

2 場所（活動拠点）

市の文化施設を使用しているが、使用料などの減免はない状態は続いている。そのような中でも休日の中学校利用（別棟のため管理がしやすい）ができたり、無償で利用させていただける施設（大日本報徳社）があるのは大変ありがたいことである。

3 物（楽器）

個人持つもの、地元吹奏楽団のものや各学校から借用して使用している。

また、ある企業より楽器を無償で貸与していただける機会に恵まれ、それも使用できている。

4 財源の捻出（自治体の援助・受益者負担・賛助会員等の獲得）

・運営資金を調達するのは最も難しい課題であった。

賛助会員を募集するためにチラシやパンフレットを作成し、掛川市内の主な施設に置いたが今のところ、2社にとどまっている。

・自治体の援助は得られなかった。

・受益者負担（文化クラブ員の負担）については金額の設定が難しく、受益者負担だけで運営をまかなえるだけの負担を求めにくい状況が続いている。

※活動写真は次ページ

活動種別

吹奏楽・弦楽・合唱

運営形態

NPO法人

活動場所

掛川市生涯学習センター（有料）
掛川市立城東中学校
(無料・鍵管理あり)
大日本報徳社（無料・鍵管理あり）

活動場所での実施上の工夫

指導者が鍵の管理を行う

参加生徒の基本情報

吹奏楽：26名 水／土曜日各2時間
(1名) 第一小・土方小・桜木小・大坂小・
西中・栄川中・常葉菊川中・桜が丘中・
小笠高・掛川西高
(2名) 中央小・東山口小
(4名) 城北小・北中・城東中
弦楽：15名 水曜日1.5時間
(1名) 城北小・倉真小・上内田小・
西山口小・東中・静岡中央高
(2名) 第一小・西郷小・桜が丘中
(3名) 第二小
合唱：7名 土曜日1.5時間
(1名) 第二小・桜木小・北中・桜が丘中・
大須賀中
(2名) 第一小

指導者の基本情報

吹奏楽：28名
元教員2名、地元吹奏楽団員13名、
大学生13名
弦楽：5名
浜松市民オーケストラ団員2名、
大学生3名
合唱：4名
元教員2名、大学生2名
※指導員はその時々で変更がある。

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 143万円
参加費年額
吹奏楽 36,000円/人
弦楽 36,000円/人
合唱 24,000円/人
賛助会員 2社
(1万円 1社／3万円 1社)
令和5年度 以下の助成金の交付を受けました
①東アジア文化都市地域連携プログラム認定
287,000円
②スポーツ安全協会スポーツ活動等
普及奨励成事業 234,000円



No.1-7

静岡県掛川市（掛川文化クラブ）

IV. 課題と今後の方針

※前項の中でも取り上げたとおりである。

部活動の地域移行は、机上ではどうにでもなることだが、結局は人が意思を持って動かないと現実的に前進していかない。また、企業でもない限り、こうした受皿を支えるのは、スポーツを含め仕事をリタイヤした退職者が中心で運営しているのが現実であり、永続的にこの活動を支えていくための組織づくりは急務である。ただし、その手立てを考えるのは容易なことではない。当面の課題である、指導者/楽器/活動場所/財源をどうするかは急務であるが、長期的な視点での議論や検討こそが衰退を防ぐための必須項目である。吹奏楽・弦楽・合唱の3分野は、学校の芸術教育とも密接に繋がっている。この分野の永続的な発展に寄与していくことこそが、我々の責務であると考えている。以上を踏まえ、今後の方針の柱を決定した。

- ①指導者育成プログラムの計画と実施（吹奏楽・合唱・弦楽）
- ②指導者連絡協議会に替わる組織づくり（吹奏楽・合唱）
- ③掛川市教育委員会、掛川市文化財団と連携しながら、「掛川ジュニア吹奏楽団」設立へ向けたシミュレーションの計画と実施
 - ・拠点校を中心とした分科活動の実施～楽器講習会/生徒交流会の実施/活動場所の課題
- ④弦楽分野活動の指導者育成
- ⑤合唱分野～この地域移行を機会に、合唱クラブを立上げ学校内において活動が出来る仕組みを考えるとともに、モデル校において活動を展開し検証する。
- ⑥地域クラブ地域移行について中学生の座談会を開催する。

第1回成果発表会



弦楽塾



楽器講習会



合唱塾



楽器講習会



吹奏楽指導者連絡協議会





Agency for Cultural Affairs,
Government of Japan

【事例集紹介】

「文化部活動の地域移行に関する実践研究事例集」

～令和4年度地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業より～

～令和3年度地域部活動推進事業及び地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業より～

